

# 西郷村

## 暮らしのガイドブック



- ◆ 西郷村プロフィール
- ◆暮らしの行政情報
- ◆ 西郷村MAP



# 西郷村 暮らしのガイドブック

『西郷村 暮らしのガイドブック』は、西郷村と株式会社ゼンリンが協力して発行する、西郷村民のための暮らしの情報誌です。西郷村の行政情報をはじめとして、毎日の生活に欠かせない生活情報や医療機関ガイド、お出かけに便利な情報などを掲載しています。ご家庭の生活情報誌としてご利用ください。

プロフィール	p2
歳時記	p3
庁舎業務案内	p4
住民登録・印鑑登録	p5
戸籍届出・証明書・行政サービスセンター	p6
年金	p7
税	p8
国民健康保険（国保）	p9
介護保険・高齢者福祉	p10
後期高齢者医療・障がい者福祉	p11
健康づくり 健（検）診	p12
児童福祉・子育て支援	p13
学校教育等	p14
議会	p15
村営住宅・道路等	p16
上下水道・行政区・消防団等	p17
西郷村の施設	p18
高速バス（西郷バスストップ）	p20
ごみ分別・犬の飼い方	p40

- 新白河駅周辺 ズームマップ ..... p22
- 西郷村 全体図 ..... p24
- 西郷村 詳細MAP①～⑦ ..... p26～39

## ●ご利用にあたって【西郷村 暮らしのガイドブック】

※本誌に掲載されている記事情報は2019年11月現在のものです。その後内容に変更が生じる場合もありますのでご注意ください。  
行政情報は西郷村の協力により編集しました。

様々なアイディアと遊び心を盛り込んだ「ごちのいえDan」は、上質でゆったりとした、自然な暮らしを提供いたします。

火山灰の塗り壁と上質な無垢の床や建具の優しい風合いが住む人に心地よい安らぎを与える新しい「ごちのいえ」。

## モデルハウス 常時公開中!!

e.home  
ecology  
energy & economy  
entertainment

本社/〒963-6131 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字南町20番地  
TEL 0247-33-2281 FAX 0247-33-6942  
白河営業所/〒961-0836 福島県白河市みさか一丁目1番地19  
TEL 0120-683-146  
郡山営業所/〒963-8041 福島県郡山市富田町愛宕前76-9  
TEL 0120-114-640  
福島営業所/〒960-0446 福島県伊達市諏訪野一丁目1-61  
TEL 0120-228-480

■ 藤田建設工業株式会社  
e.home

<http://ehome-style.jp> e.home 検索

marugotonishigokan

農産物産館まるごと西郷館

## 住所・営業時間

福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原146番地  
TEL 0248-25-5007 FAX 0248-29-8827  
営業時間 9時00分～18時00分  
定休日 毎月第3火曜日  
駐車場 普通車56台 バス7台

「まるごと西郷館」は、村内の地域農業の振興や農業経営者の育成、村内にぎわい・元気の創出を推進する拠点としての役割を目指し2018年6月9日にオープンしました。

地域内の経済循環向上、また地産外商の視点を持ちながら、地域に愛される店舗、観光に来ていただいた皆さんに愛される店舗を目指していきます。

1

## 村の概要

## 村民憲章

- 豊かな自然環境恵まれた水資源を大切にまもりましょう
- 若人の良い個性を生かし活力ある村をつくりましょう
- 家庭と人のいのちを大切にまもりましょう
- 愛情豊かな福祉の村を大きくつくりましょう
- 教養を高め村の文化と伝統を大切にまもりましょう

## 村章



この村章は、昭和43年、明治100年記念行事の一環として、広く村民からの公募により制定したもので、西郷村の「に」の字を図案化したものである。「に」の字に相当する3辺は、北部・中部及び高原・南部、または文化・産業・教育、または農業・商工業・観光の調和協力を表現し、中央のスクリーは限りない前進を表現する。

## 村の花・木・鳥

## ●村の花 (草花の部) ミズバショウ (木花の部) ヤシオツツジ

「ミズバショウ」は、本州中部以北の湿原にはえる無茎の多年生草本で群をなして茂っている。村内においては、田土ヶ入地区に植生しているが同地域は、標高400メートル台のミズバショウ自生地としては、珍しく低地に位置し、村でも現在保護につとめている。



「ヤシオツツジ」は、山地にはえる落葉木で本村に自生し、甲子渓谷、楽翁渓などの名勝の一要因となっている。

## ●村の木 カシワ

「カシワ」は、ブナなどの伐採された後に自生し、また、山火事などで他の樹木が焼失したあとでもよく帰え、生き残る形で山野に自生している。

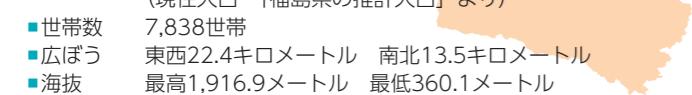


## ●村の鳥 キジ

「キジ」は、姿、形が美しく、西郷村のような自然が荒らされていない低木林や草原の所でなければ棲息し得ない鳥である。

## 村統計データ (令和元年5月1日現在)

- 村役場 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40番地
- 村制施行 明治22年
- 面積 192.06平方キロメートル
- 人口 20,399人  
(現住人口 「福島県の推計人口」より)
- 世帯数 7,838世帯
- 広さ 東西22.4キロメートル 南北13.5キロメートル
- 海拔 最高1,916.9メートル 最低360.1メートル



## 春 西郷さくら祭り

西郷さくら祭りは、700本以上の桜と雄大な那須連峰を背景に、多くの方による各種芸能披露などの催しが繰り広げられ、模擬店、フリーマーケットなども開催されます。



## 観桜健康ウォーキング大会

西郷さくら祭りと同時開催され、見頃を迎えた桜を楽しみながら、春の陽気のなか、それぞれのコースを紅葉狩りならぬ桜狩りを楽しみながら散策できます。



## 赤面山山開き

新緑のシーズン到来。村内の山を楽しむ。甲子連山に登山シーズンの到来を告げる、赤面山山開きが開催されます。山頂からは、茶臼岳、旭岳が目の前に広がり雄大なパノラマを楽しむことができます。



## 水芭蕉開花

(西郷村指定記念物 (西郷村指定第12号))

4月下旬から5月上旬にかけて葉に先立ち卵状楕円形で尖った雪白色の仏焰芭につつまれた20cm位の緑がかった棒状の明るく美しい花序が立ち芭と共に(普通花と呼ぶ)花煙に淡緑色の小さい両性花が密集してひっそりと咲き誇ります。



## 上羽太天道念仏踊り

(福島県指定重要無形民俗文化財第10号)

4月、つまり太陽に豊作を祈る天道念仏踊りの一つで、踊りの場に、太陽と三日月をかたどった飾りを掲げ、毎年田植え終了後の6月上旬に、五穀豊穣を祈願すると共に、集落内の交歓和合と慰安を兼ねて、念仏を含む歌に合わせて踊られます。



## 夏 各地域の夏祭り

夏の祭りには欠かせない、ヨーヨーフリに金魚すくい・焼きそば・わたあめ・かき氷など多くの出店が目白押し!盆踊りや、各種団体によるアトラクション披露なども行われます。



## 西の郷クロスカントリー大会

8月下旬に甲子高原こども運動広場で開催され、毎年村内外から多くの参加があります。特に最後のゲレンデ逆走は自分の心と身体を鍛えるのに最適です。



## 秋 みずウォーク西郷大会

森が生んだ清冽な水の流れ、雄大な渓谷美、那須連峰を背景にした甲子高原の紅葉。美しい甲子の紅葉を眺めながら自分のペースでウォーキングを楽しめませんか?



## 西郷村文化祭

第1部「芸能発表会」…10月下旬に村の文化協会に加盟している団体の皆さんや、公民館事業に参加されている皆さんが、日頃の成果を披露します。



第2部「作品展示会」…11月3日の文化の日前後に開催され、村民または、村に職をお持ちの方であればどなたでも参加できます。



## 冬 村内一周駅伝大会

11月3日文化の日に、小学生から一般の部まで8部門12区間で開催されています。小学生以上の村民または、村に職をお持ちの方なら、誰でも参加できますので、仲間を誘って、ぜひ参加してください。



## 団子さし

新年を迎え、各保育園や村立幼稚園では五穀豊穣と今年1年の幸せを願い団子さしを行います。園児は村老人クラブの方や地域の方々と共に、きれいな団子の木を飾ります。



## 介護

自分らしく穏やかな時間を過ごしませんか?



株式会社 城南

●事業主体：株式会社城南



- サービス付き高齢者向け住宅 城南
- デイサービス 城南
- 訪問介護 城南
- 居宅介護支援事業所 城南

■白河市道場小路91-8 ■TEL:0248-22-3541 ■FAX:0248-22-3591  
見学御希望の方、お気軽にお問い合わせください。



## 戸籍に関する届出

出生届・婚姻届・離婚届・転籍届・死亡届などがあります。戸籍に関する届出は、夜間、休日もできます。

養子縁組・離縁・認知などその他の戸籍届に関することはお問い合わせください。

届出事項	届出に必要なもの	留意事項
出生届	○出生届書（出生証明書） ○印鑑（届出人） ○母子健康手帳 ○健康保険証 ○通帳	届出期間／生まれた日から14日以内 届出先／出生地、本籍地、届出人の所在地 届出人／父または母
死亡届	○死亡届書（死亡診断書） ○印鑑（届出人） ○死亡者が村等から交付されている健康保険証等	届出期間／死亡の事実を知った日から7日以内 (死体埋（火）葬許可書の交付を受けてください。) 届出先／死亡地、本籍地、届出人の所在地 届出人／親族、同居者、家主、地主
婚姻届	○婚姻届書 ○婚姻するふたりの印鑑 ○本籍が西郷村以外の場合は戸籍謄本 ○官公署の発行した本人の写真が貼付されているもの（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等） ○成人証人2名の署名押印（届書に記入） ○未成年の場合は両親の同意書	届出期間／届出が受理された日から効力が発生します。 届出先／夫か妻の本籍地、夫か妻の所在地 届出人／婚姻するふたり
離婚届	○離婚届書 ○夫婦の印鑑 ○本籍が西郷村以外の場合は戸籍謄本 ○官公署の発行した本人の写真が貼付されているもの ○成人証人2名の署名押印（届書に記入） ※裁判離婚の場合は、裁判所の調書等を添付し、確定の日から10日以内に届け出してください。	届出期間／届出が受理された日から効力が発生します。 届出先／夫か妻の本籍地、夫か妻の所在地 届出人／夫・妻、裁判離婚の場合は申立人
転籍届	○転籍届書 ○戸籍の筆頭者及び配偶者の印鑑 ○戸籍謄本（西郷村内での転籍の場合は不要）	届出期間／届出が受理された日から効力が発生します。 届出先／転籍者の本籍地、新本籍地、届出人の所在地 届出人／戸籍筆頭者と配偶者

## 行政サービスセンター

開所時間 10時～18時30分

休所日 国民の祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

場所 イオン白河西郷店2階

連絡先 TEL: 0248-31-2237

問い合わせ先 住民生活課 住民係

TEL: 0248-25-1114 FAX: 0248-25-4517

司法書士・不動産鑑定士 白河市

相続・贈与・売買等の登記手続、不動産鑑定

**原田司法書士事務所**  
**（有）原田不動産鑑定事務所**

相続・贈与・売買等による不動産の名義変更、住宅ローン完済後の抵当権の抹消、会社の設立・役員の変更、成年後見の申立、簡易裁判所での訴訟手続（司法書士法第3条に定める訴訟額の範囲に限ります。簡易訴訟代理関係業務認定番号第138035号）、売買・交換・相続・担保の際の不動産鑑定評価等の業務を行っております。お気軽にお電話ください。

■白河市明戸53-3  
■TEL:0248-22-3256 ■FAX:0248-22-3303  
■E-mail:harada7@vega.ocn.ne.jp  
福島県司法書士会 所属  
(公社)福島県不動産鑑定士協会 所属

P あり(2台)

## 住民票・戸籍証明関係

## 証明書の交付

居住や身分を公に証明する証明書の発行を受けることができます。

## ○請求のできる方

請求理由を問わず請求できるのは、以下の方に限られます。

住民票 本人及び同じ世帯の方

戸籍、附票 本人、配偶者、直系血族（父母、祖父母、子、孫等）

印鑑証明 印鑑登録証を持ってきた方

代理人が請求する場合は、委任状が必要となります。

○証明書の請求には、本人確認書類の提示が必要です。

（本人確認書類については、前頁をご覧ください）

## 主な証明書の手数料

## 戸籍に関する手数料

戸籍謄抄本	1通	450円
除籍謄抄本	1通	750円
改製原戸籍謄抄本	1通	750円
戸籍に記載した事項に関する証明	1件	350円
除籍に記載した事項に関する証明	1件	350円
届出・申出の受理または記載事項の証明	1件	350円

## 住民票に関する手数料

本人のみの住民票（世帯一部の住民票）	1通	200円
世帯全員の住民票	1通	200円
住民基本台帳に関する証明	1件	200円

## 諸証明手数料

身分証明書	1枚	200円
附票の謄抄本	1枚	200円
印鑑証明	1枚	200円
その他の証明	1枚	200円

## 公的年金制度

公的年金は、老後の所得保障の主柱として、高齢者の老後生活を実質的に支えていくことをその役割としています。

## 被保険者の種類

国民年金の被保険者の種別は職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きや保険料の納付方法が異なります。

どんな人が？	加入の届出は？	保険料の納付は？
第1号被保険者 ・学生・無職の人 ・自営業者 等	ご自身で市区役所・町村役場へ届出	ご自身で納付
第2号被保険者 ・会社員・公務員 等	勤務先が届出	勤務先で納付
第3号被保険者 ・第2号被保険者の勤務先へ ・被保険者の扶養配偶者	扶養している配偶者の勤務先へ届出	扶養者が加入する制度が負担

（日本国内に居住している20歳から60歳までの人は、国民年金の被保険者です。）

## 国民年金の届出

次に該当する場合は、すみやかに手続きをしてください。

こんなとき	必要なもの
20歳になったとき (厚生年金・共済組合加入者は除く)	印鑑、年金事務所からの通知文書、マイナンバーが確認できるもの
20歳から60歳までの間に厚生年金保険や共済組合のある会社を退職したとき (扶養している配偶者がいる場合は、あわせて届出をしてください。)	印鑑、本人・配偶者の年金手帳もしくはマイナンバーが確認できるもの、退職年月日のわかる書類（離脱証明書）
厚生年金や共済組合の加入者の配偶者が扶養からはずれたとき (収入が増えたときや離婚したとき)	印鑑、本人・配偶者の年金手帳もしくはマイナンバーが確認できるもの、健康保険証、扶養からはずれた日のわかる書類
任意加入するとき、やめるとき	印鑑、年金手帳もしくはマイナンバーが確認できるもの。加入時は、預金通帳、通帳届出

※本人の署名以外の場合には、本人の印鑑が必要です。

※第3号被保険者に関する届出は、配偶者の勤務先等を通じて年金事務所に提出してください。

## 保険料と納め方

自分で直接国民年金保険料を納めます。納付書は日本年金機構から送付されます。

定額保険料／月額16,410円（令和元年度）

保険料額は年度ごとに増減します。

※保険料の納付期限は、翌月末です。

付加保険料（希望する人のみ）／1カ月400円

※第1号及び任意加入被保険者だけの独自の給付です。

## 納付窓口

銀行、農協、漁協、信用組合、信用金庫、労働金庫、郵便局（ゆうちょ銀行）コンビニエンスストア、ATM、インターネットバンキング

## 口座振替

口座振替ですと、指定の口座から自動的に引き落とされ、納付のためにそのつど金融機関まで出向かずに済みます。

金融機関または年金事務所で下記を持参のうえ、申込手続きをしてください。

・年金手帳や国民年金保険料納付案内書（基礎年金番号がわかるもの）

・預金通帳・通帳届出印

## 口座振替の前納・早割

口座振替の前納、早割を利用すると国民年金保険料が割引されます。

口座振替は、通常「当月保険料を翌月引落し」ですが、「早割制度（当月保険料を当月末引落し）」を利用するとお得です。

6カ月分、1年分、2年分をまとめて前納は、さらにお得です。

## 保険料の免除・猶予・学生納付特例

国民年金の保険料を未納にしておくと、老齢年金や障害基礎年金、遺族基礎年金などが受けられないことがあります。経済的理由等により保険料をどうしても納められない方は、免除の申請をしてください。申請をすると、日本年金機構で審査決定のうえ、結果をお知らせします。

手続きに必要なもの／印鑑・年金手帳

※学生の場合／学生証（写）または在学証明書（原本）

※失業された方は、雇用保険受給資格者証の写など

制度の種類	制度の内容
保険料の免除	本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請後に承認されると保険料の納付が免除になります。
保険料納付猶予	20～50歳未満の方で本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。
学生納付特例	学生の方で本人の前年所得（1月から3月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。
産前・産後期間の免除	出産予定または出産が属する月の前月から4カ月、国民年金保険料が免除されます。

問い合わせ先 ねんきんダイヤル 0570-05-1165

白河年金事務所 0248-27-4161



## 個人村民税

区分	内容
納税義務者	毎年1月1日の現況によって、次の方が納付します。 ・村内に住所があり、前年中に所得があった方／均等割+所得割 ・村内に住所はないが、事務所または家屋敷がある方／均等割
税率	個人村民税・均等割／年額3,500円（所得が一定額を超えたとき、納めていただきます。）・所得割／課税標準額×6% 個人県民税・均等割／年額2,500円（所得が一定額を超えたとき、納めていただきます。）・所得割／課税標準額×4%

## 法人村民税

区分	内容
納税義務者	・村内に事務所・事業所を設けている法人または人格のない社団などで収益事業を営むもの／均等割+法人税割 ・村内に寮などがある法人で村内に事務所・事業所がないもの／均等割のみ
税率	均等割額／資本等の金額と従業員数により9区分 年額5万円から300万円 法人税割／法人税額の6%（事業年度開始2019年10月以降）

## 固定資産税

区分	内容
納税義務者	毎年1月1日現在で村内に固定資産を所有している方
税率	固定資産の価格（課税標準額）×1.4%（税率）

## 軽自動車税

区分	内容
納税義務者	毎年4月1日現在で村内に原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車を所有している方
税率	車両の種類（原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車）及び総排気量・用途等の区分に基づき、年額2,000円から12,900円

## 国民健康保険税

区分	内容
納税義務者	国民健康保険の被保険者のいる世帯の世帯主（世帯主が被保険者でない場合でも世帯員に被保険者がいる場合は、世帯主が納税義務者となります。）
税率	次の3つの項目を基に、医療保険分である「基礎課税額」、75歳以上の後期高齢者にかかる医療制度を支援するための「後期高齢者支援金等課税額」、介護保険第2号保険者（40歳以上65歳未満の国保加入者）に課税される「介護納付金課税額」をそれぞれ算出し、合算したものが保険税額となります。 ・所得割／国保加入者全員の所得に応じて算定されます。 ・均等割／国保加入者の人数に応じて算定されます。 ・平等割／1世帯に対して算定されます。

## その他の税

区分	内容
たばこ税	村内でたばこを買うと、その一部が村に納付される税金です。
入湯税	村内の鉱泉浴場を利用した方が、衛生施設や消防施設などの整備及び観光の振興費用を負担するための税金です。税率：1人（12歳以上）につき／日帰り100円、宿泊150円

## 納税

村税は下記の各金融機関、コンビニエンスストアまたは西郷村役場、西郷村行政サービスセンターで納めることができます。  
口座振替で納めることもできますので、預金通帳及びその届出印鑑を持参のうえ、金融機関へお越しください。

【金融機関】東邦銀行、白河信用金庫、夢みなみ農協、常陽銀行、福島銀行、東北労働金庫、福島県商工信用組合、大東銀行、ゆうちょ銀行または郵便局の本・支店

【コンビニエンスストア】セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ等

\*法人住民税、入湯税はコンビニエンスストアでは納付できませんので、各金融機関または西郷村役場で納入ください。

## 税に関する証明書

税に関する証明書が必要な方は、本人確認ができるもの（運転免許証など）をお持ちのうえ、申請してください。税の証明は個人の秘密に関わりますので、本人または同一生計者以外の代理人が交付申請する場合は、本人からの委任状が必要となります。

問い合わせ先 税務課 TEL: 0248-25-1113 FAX: 0248-25-4517



**税の申告相談・不動産鑑定**

白河市

相続税・法人税・所得税・不動産鑑定

税理士法人大手門会計・東北総合鑑定所

相続税対策、会社経営、不動産鑑定評価と不動産についてなど何でもご相談ください。

■白河市大手町11-15 ■TEL:0248-22-5656 ■FAX:0248-22-5655  
■営業時間／8:30～17:15 ■定休日／土・日曜・祝日  
■URL: http://www.ohtemon.com/ ■E-mail: ohtemon@tkcnf.or.jp  
■東北税理士会白河支部

Pあり(1F)

国民健康保険は、市区町村ごとに運営されております。  
西郷村では本庁舎、住民生活課窓口で各種手続きができます。

## 問い合わせ先（各種申請・届出）

住民生活課 国保年金係

TEL: 0248-25-1449 FAX: 0248-25-4517

## 国保の手続き

世帯ごとに加入し、世帯主がまとめて届け出や保険税の納付などをしますが、世帯の一人ひとりが被保険者です。

	こんなとき	届出に必要なもの
加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき 職場の健康保険をやめたとき 職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき 子どもが生まれたとき 生活保護を受けなくなったとき 外国籍の方が加入するとき	他の市区町村の転出証明書、印鑑 職場の健康保険をやめた証明書、印鑑 被扶養者でない理由の証明書、印鑑 母子健康手帳、被保険者証、印鑑 保護廃止決定通知書、印鑑 外国人登録証明書
やめるとき	他の市区町村へ転出するとき 職場の健康保険に加入したとき 職場の健康保険の被扶養者になったとき 死亡したとき（葬祭費の申請をするとき） 生活保護を受け始めたとき 外国籍の方がやめるとき	被保険者証、印鑑 被保険者証、職場の健康保険の被保険者証、印鑑 被保険者証、印鑑、喪主の口座情報のわかるもの（以下通帳）、喪主の確認ができる書類（会葬礼状や葬儀会社発行の領収書など） 保護開始決定通知書、被保険者証、印鑑 外国人登録証明書、被保険者証
その他	村内で住所が変わったとき 世帯主や氏名が変わったとき 世帯が分かれたり、一緒になったとき 就学のため、別の住所を定めるとき 被保険者証等を再発行をしたいとき	被保険者証（変更前の被保険者証は使用できなくなります）、印鑑 在学証明書、被保険者証、印鑑 身分を証明するもの、印鑑
国保の給付等	限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証がほしいとき（70歳以上の方は、交付対象となる方は限られます。） 特定疾病療養受療証がほしいとき 高額療養費の申請をしたいとき やむを得ない理由で被保険者証を持たずに受診したとき 医師が必要と認めた補助具を買ったとき 出産育児一時金を申請するとき ※直接支払制度に合意することで、国保から医療機関に直接支払われます。合意しなかった場合や差額がある場合は申請が必要です。 葬祭費を申請するとき	被保険者証、印鑑 被保険者証、印鑑、医師の証明等 被保険者証、印鑑、領収証、世帯主の通帳 被保険者証、印鑑、診療報酬明細書、領収書、世帯主の通帳 被保険者証、印鑑、医師の診断書か意見書、領収書、世帯主の通帳 被保険者証、印鑑、領収書、直接支払制度に合意しなかった文書、世帯主の通帳 被保険者証、印鑑、喪主の通帳、喪主の確認ができる書類（会葬礼状や葬儀会社発行の領収書など）

※なお、各手続きには、マイナンバーカード（個人番号カード）またはマイナンバーが確認できる書類が必要になります。

## 医療費が高額になったとき

曆月毎の医療費の自己負担額が限度額を超えたとき、その超えた分が高額療養費として支給されます。また、限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証を提示すると、医療機関の窓口での支払いが限度額までとなります。

なお、限度額や自己負担額合算のルールは、年齢や世帯構成によって異なりますので、詳細は国保担当部署までお問い合わせください。



損害保険トータルプランナー 詳細MAP1図 D-4

もしもの時に、つながる安心 (有)白河矢田部保険事務所

anytime anywhere (いつでも どこでも) それが、私たちのモットーです。なんなりとご相談ください。  
三井住友海上火災保険(株) 代表取締役 矢田部 恵子  
三井住友海上あいおい生命 ★090-3125-4262★

■西白河郡西郷村大字小田倉字後原79-5  
■TEL:0248-25-4155  
■FAX:0248-21-6076  
■E-mail:keikoy33hajimemakino@river.ocn.ne.jp  
安心ダイアル：0120-258-365(事故)

Pあり

## 1 総合相談窓口について

高齢者についての相談窓口は西郷村地域包括支援センターです。西郷村地域包括支援センターは、村から委託を受け、高齢者に関する「福祉」「介護」「健康」「医療」などさまざまな面から総合的に支援するところです。高齢者福祉の諸手続きについてもお手伝いします。

### 問い合わせ先

西郷村地域包括支援センター(西郷村保健福祉センター内)  
TEL: 0248-25-5121 FAX: 0248-48-0435

## 2 介護保険事業

### (1) 介護保険サービス(介護が必要になったら)

介護保険の在宅サービスや施設のサービスを利用するには、西郷村へ要介護認定の申請を行う必要があります。申請からサービス利用までの流れは次のとおりです。

申請	村包括支援センター窓口で申請をします。 「申請書」に介護保険の「保険証」を添えて提出します。
訪問調査	村の調査員が自宅や施設を訪問して心身の状況について、本人や家族から聞き取り調査を行います。
主治医意見書	本人のかかりつけの医師に、心身の状況について意見書を作成してもらいます。主治医への依頼は村が行い、個人の費用はかかりません。
介護認定審査会	訪問調査の結果と主治医意見書をもとに白河地方市町村整備組合が任命した保健・医療等の学識経験者で構成された介護認定審査会による審査が行われ、要介護の状態区分を判定します。 要介護状態区分は要支援1、要支援2、要介護1、要介護2、要介護3、要介護4、要介護5の7段階です。
認定・結果通知	審査会で認定した要介護状態区分の結果を村が認定し、結果を記した保険証が郵送で送られます。
ケアプラン作成	保険証が届いたら、ケアマネジャーに依頼して、本人や家族と相談してケアプランを作成してもらいます。
サービスの利用	サービス事業者に保険証を提示して、ケアプランに沿ったサービスを利用します。利用者の自己負担は費用の1割~3割です。

### (2) 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業は「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」の2つがあります。

### ●「介護予防・生活支援サービス事業」

要支援1・2と介護予防・生活支援サービス事業対象者になつた方が利用できるサービスで、「訪問型サービス」、「通所型サービス」、「その他の生活支援サービス」があります。介護予防・生活支援サービス事業の申請は村の地域包括支援センターで受け付けております。

### ●「一般介護予防事業」

おおむね65歳以上の方が参加できる介護予防を目的とした教室です。

- ・シニア健康教室(公民館で行っている住民主体の体操教室)
- ・お元気運動教室(運動器具を使った体操教室)
- ・いきいき教室(体力低下が見込まれる方向けの体操教室)

## 3 高齢者支援事業

### (1) 寝たきり等高齢者紙おむつ支給事業

在宅寝たきり等高齢者の介護度に応じて年間最大12枚の紙おむつ給付券を交付します。

### (2) 高齢者等見守り安心ネットワークシステム

ひとり暮らしの高齢者等の世帯に対し、システム機器を貸与し、24時間体制で緊急時に迅速かつ適切な対応を図ります。

### (3) 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

高齢者等の世帯で寝具類の洗濯乾燥消毒を年2回行います。

### (4) 訪問理美容サービス事業

理美容院に出向くことが困難な高齢者に対して、訪問による理美容のサービス事業を行う。理美容院の出張経費として年間最大4枚の利用券を交付します。

### (5) はり、きゅう、マッサージ等の施術費用助成事業

高齢者等があん摩、マッサージもしくは指圧、はりまたはきゅうの施術を受ける場合に費用の一部を助成し、年間最大12枚の利用券を交付します。

### 問い合わせ先(高齢者支援係・介護保険係)

健康推進課(西郷村保健福祉センター内)  
TEL: 0248-25-3910(直通) FAX: 0248-48-1049

## 後期高齢者医療

県内のすべての市町村で構成する福島県後期高齢者医療広域連合が運営を行い、保険料の徴収や各種申請・届出の受付は市町村が行います。

西郷村では本庁舎、住民生活課で各種手続きができます。

### 問い合わせ先(各種申請・届出)

住民生活課 国保年金係  
TEL: 0248-25-1449 FAX: 0248-25-4517



## 後期高齢者医療の手続き

加入したら、一人ひとりが被保険者となり、個人ごとに届け出や保険料の納付などします。

	こんなとき	届出に必要なもの
加入するとき	75歳になったとき	手続きは不要です
	65歳以上で一定の障がいがあり、加入の意思があるとき	被保険者証、身体障害者手帳(年金証書、医師の診断書等)、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
	県外から転入したとき	負担区分等証明書
やめるとき	県内の他市町村から転入したとき	広域内異動連絡票
	他の市区町村へ転出するとき	被保険者証、印鑑
	障害認定を撤回したいとき	被保険者証、印鑑
その他	生活保護を受け始めたとき	保護開始決定通知書、被保険者証、印鑑
	死亡したとき(葬祭費等の申請をするとき)	被保険者証、印鑑、喪主と法定相続人の口座情報がわかるもの(以下通帳)
	村内で住所が変わったとき	被保険者証(変更前の被保険者証は使用できなくなります)、印鑑
給付等	氏名が変わったとき	身分を証明するもの、印鑑
	被保険者証等を再発行したいとき	被保険者証、印鑑
	限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証がほしいとき(交付対象となる方は限られています。詳しくは後期高齢者医療担当部署までお問い合わせください。)	被保険者証、印鑑
	特定疾病療養受療証がほしいとき	被保険者証、印鑑、医師の証明等
	高額療養費の申請をしたいとき(一度申請すると、次回からは自動的に限度額を超えた分が支給されます。)	被保険者証、印鑑、被保険者の通帳
	やむを得ない理由で被保険者証を持たずに受診したとき	被保険者証、印鑑、診療報酬明細書、領収書、被保険者の通帳

問い合わせ先 住民生活課 国保年金係 TEL: 0248-25-1449 FAX: 0248-25-4517

## 障がい者福祉

### 1 障害者手帳について

身体・知的・精神に障がいを持つ方に対し、それぞれの障がいに応じて身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を交付しています。

手帳を取得することで、福祉サービスや障がい者向けの減免制度等が受けられます。(障がいの種類・等級に応じて、受けられない制度もあります。)

### 2 自立支援医療について

身体障がいの方、精神障がいの方で一定の要件を満たしている方は、所得に応じて医療費の自己負担の限度額が設定されます。

### 3 重度心身障害者医療費助成について

重度の障がいを持つ方に対し、医療費の助成を行っています。

**対象者:** 身体障害者手帳1~2級(内部障がい3級)の方、療育手帳Aの方、精神障害者保健福祉手帳1級の方、その他の等級で重複して手帳をお持ちの方

### 4 補装具・日常生活用具について

**補装具:** 身体障がいを持つ方に対し、障がい部位を補完するための補装具費を支給しています。(義足、車いす、義眼、補

聴器など)

**日常生活用具:** 重度の障がいをお持ちの方に対し、日常生活で必要な用具を給付します。(ストマ(尿・便)、杖など)

\*補装具、日常生活用具とも、原則として費用額の1割が自己負担となります。世帯の課税状況に応じて自己負担限度額が設定されます。

### 5 障がい者(児)手当について

一定の障がいを持つ20歳未満の児童を養育している方へ、特別児童扶養手当を支給しています。

また、重度の障がいをお持ちで、在宅で生活している方については、特別障害者手当(障害児福祉手当)を支給しています。

### 6 障がい福祉サービスについて

障がいをお持ちの方及び難病患者の方で、介護的なサービスや訓練的なサービスを必要とする方へ、その方にあったサービスを個別に検討した上で支給決定を行います。原則としてそのサービスにかかる費用の1割が自己負担となります。ただし、世帯の課税状況に応じて1カ月当たりの自己負担額に上限が設定されます。

問い合わせ先 西郷村福祉課 地域福祉係  
(特別児童扶養手当については子ども給付係)

TEL: 0248-25-1509(直通) FAX: 0248-25-4517





## 西郷村成人健康診査事業一覧

健(検)診名	対象者 (年度末時点の年齢)	健(検)診内容	実施方法等	
			集団検診	個別検診(施設)
生活習慣病予防健 検 診	特定健康診査 (特定健診)	西郷村国民健康保険加入者 (40歳から74歳)  問診・身体測定・血圧測定・尿検査・診察・血液検査(脂質・肝機能・血糖・腎機能) ◇集団検査のみ全員に心電図、眼底、貧血検査を実施します。	○	○
	高齢者健康診査	75歳以上 (健診日当日の年齢) ※65歳から74歳までの障がい認定者を含みます。  問診・身体測定・血圧測定・尿検査・診察・血液検査(脂質・肝機能・血糖・腎機能) ◇集団検査のみ全員に心電図、眼底、貧血検査を実施します。	○	○
	県民健康調査 (健康診査)	国民健康保険加入者及び国民健康保険以外の医療保険加入者の被扶養者 (19歳から39歳)  問診・身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査(肝機能・血中脂質・血糖) ※集団健診では、血液検査に貧血及び腎機能検査が追加されます。	○ ※事前申込制	○ ※事前申込制
がん検 診	結核・肺がん検査	肺がん検査: 40歳以上 結核検査: 65歳以上  ・問診 ・胸部エックス線間接撮影	○	○
	大腸がん検査	40歳以上  ・問診・便潜血反応検査	○	○
	胃がん検査	集団検査 40歳以上  ・問診 ・エックス線撮影(胃透視)	○	斜線
		個別検査 50歳以上 偶数年齢の方  ・問診 ・内視鏡検査(胃カメラ)	○	○
	前立腺がん検査	40歳以上の男性  ・血液検査(PSA検査)	○	○
健康づ くり 健 (検) 診	肝炎ウイルス検査	40歳 41歳以上で受けたことがない方  ・血液検査(B・C型肝炎感染の有無)	○	○
	女性のための 検 診	乳がん検査 ※2年に1回 前年度未受診者  ・問診・医師による視触診 ・乳房のマンモグラフィ検査 50歳以上 1方向 40歳代 2方向	○ ※完全予約制	○ ※完全予約制
		子宮頸がん検査 20歳以上の女性 ※2年に1回 前年度未受診者  ・問診 ・子宮頸部の細胞診	○	○
	骨粗鬆症検査	・超音波法 ※かかとの骨密度を測定	○	斜線

## ●予防接種(予診票配布、相談、助成)

予防接種法に基づくもの	インフルエンザ菌b型(Hib)、小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)、BCG、麻しん(はしか)・風しん、水痘、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス(HPV)、高齢者の肺炎球菌感染症、高齢者のインフルエンザ
-------------	--

★各種健(検)診の詳細につきましては、広報や回覧等でお知らせしています。なお、詳しくは西郷村保健福祉センター内 健康推進課にお問い合わせください。

問い合わせ先 健康推進課 保健係 TEL: 0248-25-1115 FAX: 0248-48-1049

会員随時募集中  
新しいマシン、新しいプログラム、新しい私。



STUDIO EXERCISE POOL

福島マツダ白河店裏  
エグナス 0248-22-0004  
ご見学・体験はいつでもOKです。



水泳は子供の発育や基礎体力づくりに理想的なスポーツです。  
とびあ104隣り  
櫻泳スイミングスクール白河  
0248-24-0808  
ご見学・体験はいつでもOKです。

## 1 児童手当について

中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方  
※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給。  
※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

児童の年齢	児童手当の額(1人当たりの月額)
3歳未満	一律15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円(第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

## 2 児童扶養手当について

ひとり親家庭で18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(心身に一定の障がいがある時は20歳未満)の児童を監護している方に対して、生活の安定と自立を助けるために支給しています。(前年の所得に応じて、支給額が変更されます。)父または母「同居の親族含む」の前年の所得が一定額を超えると、支給できない場合もあります。

## 3 ひとり親家庭医療費助成事業について

18歳未満の児童(ただし、児童が高等学校等に在籍している場合には18歳の年度末まで)を監護している母子家庭、父子家庭の方に対し、医療費の一部を助成しています。(父または母「同居の親族含む」の前年の所得が一定額を超えると、助成できない場合もあります。)

## 4 乳幼児・児童等の医療費の助成について

18歳に達する日以後の最初の3月31までの保険適用分の治療・食事代の一部負担金について、その窓口一部負担金を助成いたします。保険適用外(予防接種・文書料・検診・入院時の個室ベッド代など)については助成の対象外となります。

## 5 妊産婦医療費助成について

妊娠の方(妊娠5ヶ月となった日の属する月から出産の日の属する翌月までの妊娠婦で村内に住所を有する方)の保険適用分の治療・食事代の窓口一部負担金について、窓口一部負担金を助成いたします。保険適用外(予防接種・文書料・検診・入院時の個室ベッド代など)については助成の対象外となります。

問い合わせ先 子ども給付係 TEL: 0248-25-1509 FAX: 0248-25-4517

## ●母子保健サービス

元気な赤ちゃんを産むために	母子健康手帳交付、妊娠一般健康診査受診券交付、健康相談、家庭訪問、プレママ訪問事業
健やかな子どもの成長を願って	新生児・乳児 ここにちは赤ちゃん訪問、育児相談、家庭訪問
	乳幼児 乳幼児健診(4ヶ月・1歳6ヶ月・3歳)、健康相談(6~7ヶ月・12~13ヶ月)、幼児歯科クリニック、6歳児歯科クリニック
教室・その他	家庭訪問
子育ての不安や悩みに対応	子育て相談(保健師・栄養士等が対応いたします。)

問い合わせ先 子育て支援センター TEL: 0248-25-0001 FAX: 0248-25-4517



専門店

メガネの事ならおまかせください  
**メガネファイン**

ブランドフレームからお買い得セットメガネまで多数ご用意しております。アフターメンテナンスサービス等、お客様のご満足と信頼を第一に!  
ご来店をお待ちしております。

■白河市北真舟172-1 とびあ104 1F  
■TEL: 0248-21-0877 ■FAX: 0248-21-0877  
■営業時間/10:00~19:00  
■定休日/水曜日

Pあり

詳細MAP2図 D-4

eyewear gallery  
**glass Fines**  
—メガネ ファイン—

## 新入学児童（小学生）の手続き

## &lt;10月頃 入学通知書及び就学時健康診断通知書の送付&gt;

通学区域で指定された学校の「入学通知書及び就学時健康診断通知書」が送付されます。入学（式）に必要ですので、大切に保管してください。

## &lt;11月頃 就学時健康診断の実施&gt;

就学時健康診断は、学校保健安全法に基づき、次年度小学校1年生となるお子さんが元気に登校できるように行われるもので、西郷村では村文化センターにおいて実施しており、対象となるご家庭には受診場所、受診日などを記載した「就学時健康診断通知書」を事前に送付しています。

## &lt;2月頃 新入学児童・保護者学校説明会の開催&gt;

小学校へ入学するお子さんの保護者を対象に、各学校では新入学児童・保護者学校説明会を開催します。日程や内容については、各学校から通知が送付されます。

## &lt;4月 入学式&gt;

入学式は4月の初めに行われます。詳細については、新入学児童・保護者学校説明会で説明します。

## 新入学生徒（中学生）の手続き

## &lt;1月頃 入学通知書の送付&gt;

通学区域で指定された学校の「入学通知書」が送付されます。入学（式）に必要ですので、大切に保管してください。

## &lt;2月頃 新入学生徒・保護者学校説明会の開催&gt;

中学校へ入学するお子さんの保護者を対象に、各学校では新入学生徒・保護者学校説明会を開催します。日程や内容については、各学校から通知が送付されます。

## &lt;4月 入学式&gt;

入学式は4月の初めに行われます。詳細については、新入学生徒・保護者学校説明会で説明します。

## 就学指定校の変更について

お子さんが就学するにあたっては、教育委員会が定める通学区域により入学する学校を指定しています。何らかの理由により指定校以外の学校へ就学を希望する場合は、下記まで



人と人との  
新たな可能性を繋ぐ  
架け橋（BRIDGE）でありたい！

**BRIDGE DANCE STUDIO**  
ブリッジダンススタジオ  
〒961-8091 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原815  
TEL ▶ 0248-25-5050 Phone ▶ 090-1062-5086  
e-mail ▶ info@bridge-ds.jp Official LINE ID ▶ @058jjvew

お問い合わせください。

問い合わせ先 教育委員会 学校教育課

TEL : 0248-25-2370 FAX : 0248-25-7382

## 小中学校の転校・住所変更の手続き

## &lt;西郷村外へ転出するとき&gt;

- ①住民生活課の窓口で転出の手続きをする。
- ②学校から「在学証明書」「転学児童生徒教科用図書給与証明書」等を発行してもらう。
- ③新住所の市区町村へ転入届を提出する。新住所の市町村教育委員会で手続き後、指定の学校へ「在学証明書」「転学児童生徒教科用図書給与証明書」等を提出する。

## &lt;西郷村内に転入するとき&gt;

- ①住民生活課の窓口で転入の手続き後、学校教育課で転入学の手続きをする。
- ②在学していた学校で発行してもらった「在学証明書」「転学児童生徒教科用図書給与証明書」等と学校教育課で発行した「転入学通知書」を指定の学校に提出する。

## &lt;西郷村内の住所変更の場合&gt;

村内での住所変更についても届出が必要になります（通学区域が変わった場合は転校手続き）。住民生活課の窓口で住民異動の手続き後、学校教育課で手続きをしてください。

## 村立西郷幼稚園

村立幼稚園では、家庭や地域との連携を図りながら、子ども一人ひとりの権利を尊重し、豊かな生活体験をとおして「生きる力」の基礎を培っています。

保育年齢	4歳児から2年保育
保育時間	8時30分～14時00分（預かり・延長保育はありません）
保育料	無料 諸費として月1,000円程度（牛乳代+PTA会費）
その他	毎週月・火 家庭からのお弁当 毎週水～金 学校給食センターの給食 (給食費は保育料には含まれていません) 自主登降園

※幼稚園の見学もできますので、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 西郷村立西郷幼稚園

住所：西郷村大字米字館岡1番地

TEL : 0248-25-4466 FAX : 0248-25-4469

## 議会のしくみ

## ■定例会と臨時会

村議会には、定期的に開かれる「定例会」と必要に応じて開かれる「臨時会」があります。定例会は、3月、6月、9月、12月と年4回開かれ、村政の方針、村の予算などの重要な事項について審議、決定します。

定例会の会期はおおむね10日間ですが、3月と9月の定例会は当初予算や決算の説明を受けるため、2～3日程度長くなります。

## ■委員会

村議会で取り扱う問題は数も多く、内容も村政全般におよびます。そこで、これらをいくつかの部門に分けて専門的、能率的に審査するため、本会議のほかに委員会が設けられています。

委員会は、議会内部の機関として予備審査的なことを行うもので、議会から独立しているものではなく、意思決定の権限もありません。しかし、議会は、委員会の審査結果を尊重しながら、本会議で最終的な意思決定を行います。委員会には、常に設置されている常任委員会及び議会運営委員会と、必要に応じて設置される特別委員会があります。

委員会名	定数	所管事項
総務課常任委員会	5人	総務課、税務課、企画政策課、財政課、会計室、議会、選挙管理委員会、監査委員の所管に属する事項及び他の常任委員会の所管に属しない事項
産業建設常任委員会	5人	産業振興課、建設課、農業委員会の所管に関する事項
文教厚生常任委員会	5人	住民生活課、環境保全課、福祉課、健康推進課、上下水道課、教育委員会の所管に関する事項

## ■議会の役割

議会は、住民を代表する公選の議員をもって構成される地方公共団体の意思決定機関です。

議会は条例の制定・改廃、予算決定、決算認定等のほか、執行機関の事務に関して、検閲・検査・監査・証言等を請求する権利を持っています。

## ■請願・陳情

村政に関することや、国・県等の行政機関に意見を述べる方法として、直接村議会に請願や陳情書の提出をすることができます。

提出された請願等は村議会で審議され、採択か不採択を決定します。採択された請願については、村長や関係機関に請願書等を送付するなど、その実現に努力するよう求めます。また、意見書提出の請願等については、再度、議員提出議案として提案され、可決された場合には関係機関等に送付されます。

## ◇請願の提出方法

請願は、未成年者や日本に住む外国人、権利能力のない社団や村内に住所を有しない人でも提出することができます。請願書は日本語を用い、文書で提出してください。また、用紙はA4版を用い、横書きで作成してください。

なお、記載していただく事項は、次のとおりです。

- ・件名
- ・請願の趣旨
- ・提出年月日
- ・請願者の住所、氏名
- ・請願者の押印
- ・紹介議員の署名または記名・押印

署名簿がある場合は、請願書の後ろに添付してください。

請願等は、平日の8時30分から17時まで、議会事務局で受け付けていますが、これらの審議は、定例会の中で行われますので、定例会開催の1週間程度前までに提出をお願いいたします。

陳情については、紹介議員は必要はありませんが、請願に準じた取り扱いをしております。

## ■傍聴について

本会議は公開されており、12歳以上の方ならどなたでも簡単な手続きで傍聴できます。（特に許可を得た場合を除く）

なお、役場1階ロビー、総務課のテレビで議会の模様を放送しているほか、インターネット中継も実施しております。インターネット中継は、西郷村ホームページから視聴することができます。

## 傍聴の際の注意事項

本会議を傍聴される方は、本会議当日、議会事務局へお越しください。受付で必要事項を記入していただければ傍聴できます（定員は30人）。

## 問い合わせ先 議会事務局

TEL : 0248-25-2980 FAX : 0248-25-2689



## 村営住宅

**村営住宅とは** 村営住宅は国と村が協力して、建設、買い取りまたは借り上げをした住宅で、住宅に困窮している低額所得者に対して賃貸または転貸するものです。

**特賃A型住宅とは** 特賃A型住宅は国と村が協力して建設した住宅で、住宅に困窮している中堅所得者等に対して賃貸するものです。

## 村営住宅に入られる方（入居資格）

- ①現在、自ら居住するための住宅に困窮していること
- ②現に同居し、または同居しようとする親族がいること
- ③収入が定められた基準内であること
- ④犬猫等のペットを飼育しないこと
- ⑤村税など地方交付税を滞納していないこと
- ⑥暴力団員でないこと
- ⑦暴力団員でないこと

**村営住宅入居の申込み** 申込方法→入居資格のある方で入居を希望するときは、村で定めている用紙に必要書類を添付して、建設課にお申し込みください。なお、入居資格があるかどうかは事前にお問い合わせください。

必要書類→村営住宅等入居申込書、村県民税納税証明書、収入を証する書類、住民票謄本等

**家賃について** 入居者の収入等により決定され「毎年度」改定されます。

**敷金について** 入居時に家賃の3ヶ月分の敷金がかかります。

名称	位置	戸数	建設年度
下羽太	西郷村大字羽太字柿の木下7番地	12	昭和49年
		18	昭和49年
折口原	西郷村大字熊倉字内山118番地	12	昭和52年
		12	昭和53年
杉山	西郷村大字米字杉山前25番地1	24	昭和54年
		6	昭和56年
新川谷	西郷村大字真船字川谷62番地1	2	昭和60年
		18	昭和60年
岩下	西郷村大字小田倉字岩下75番地1	12	昭和61年
		18	昭和62年
新羽太	西郷村大字羽太字菌番1番地5	6	平成4年
		8	平成5年
		6	平成6年
小田倉原	西郷村大字小田倉字小田倉原1番地127	8	昭和62年

**建設業**

**地域の皆様と共に歩む**

**株式会社長谷部建設**

◆一般建築◆設計  
◆施工◆木造注文住宅  
新築やリフォーム、お客様の理想の家づくりをお手伝いいたします。

■西郷村大字小田倉字上野原81  
■TEL:0248-25-0567 ■FAX:0248-25-3802

Pあり

## 定住促進住宅

## 定住促進住宅とは

村民の雇用と定住の促進を図るために賃貸するものです。

## 定住促進住宅に入られる方（入居資格）

①西郷村内に定住を希望し、居住するための住宅を必要としていること

②単身者であること。同居人を伴う場合はその者が親族であること

③収入が定められた基準内であること

④犬猫等のペットを飼育しないこと

⑤村税など地方交付税を滞納していないこと

⑥暴力団員でないこと

**定住促進住宅入居の申込み** 村営住宅入居申込みと同様

**家賃について** 固定（30,000円～33,000円）

**敷金について** 入居時に家賃の2ヶ月分の敷金がかかります。

子安森宿舎1号棟	西郷村字裏山南2番地	40	昭和58年
子安森宿舎2号棟		40	昭和58年
川谷宿舎	西郷村大字真船字川谷62番地1	5	昭和53年

## 多目的路外駐車場

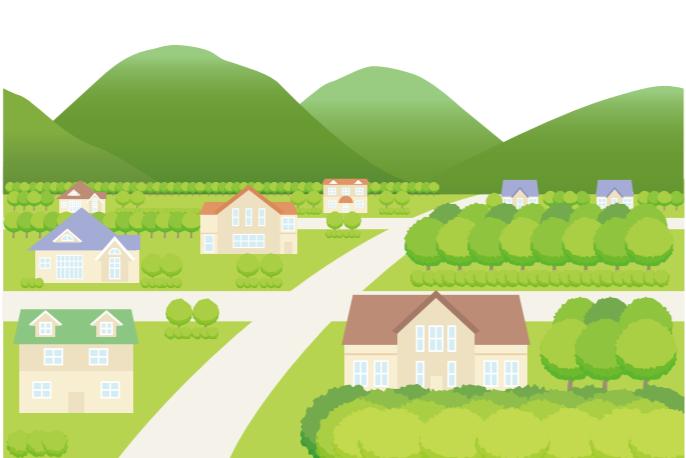
新白河駅西口と東口に、一般送迎用の駐車場を設置しています。これらは、道路交通の円滑化及び村民の利便を図り、ならびに公衆の使用に資することを目的として設置しています。ご利用は30分まで無料。以降30分ごとに200円、一日最大で1,600円の利用料がかかります。

## 道路の維持・補修

## 道路に穴ができたら

道路または、側溝の補修やガードレールなどの安全施設の整備は、村道の場合は建設課、農道・林道の場合は産業振興課で行っています。

これらの損傷を見つけましたら、連絡をお願いいたします。また、道路に砂利などを入れたいときは、行政区長にご連絡ください。



## 上水道・下水道

## 水道の届出について

主な届出等	受付時間	留意事項
引越しによる水道の使用開始、中止	月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 (祝日、12月29日～1月3日を除く)	前営業日の16時までにお願いします
水道使用者の名義が変わること		届出が必要ですのでご連絡ください。 書類を郵送いたします。
水道メーター検針や使用水量の問い合わせ		営業時間内にご連絡ください
水道料金の問い合わせ		西郷村指定給水装置工事事業者へご連絡ください
指定給水装置工事事業者の指定の申請手続き		
水質についての問い合わせ		
給水装置工事の申込み		
漏水が出た場合及び公道上の漏水の連絡先	受付時間以外でもご連絡ください	詳しい内容について情報を提供ください
		水道の開栓、閉栓は開閉栓届を提出してください。(西郷村ホームページよりダウンロード)

## 下水道（排水処理施設）への接続について

種別	概要
公共下水道	村では、公共下水道計画区域につきまして整備をしています。供用開始している地域については使用できますので、区域については、上下水道課までお問い合わせください。 公共下水道を使用するためには、村へ申請していただくことになります。なお、受益者負（分）担金、使用料、排水設備工事費がかかります。
下水道（排水処理施設）の種類	上野原、真船、追原、羽太地区には、農業集落排水が整備されています。（※上野原、真船地区については、今後、公共下水道への接続を予定しています。）農業集落排水の整備地区については、上下水道課までお問い合わせください。 農業集落排水を使用するためには、村へ申請していただくことになります。なお、受益者分担金、使用料、排水設備工事費がかかります。
個別排水処理施設（合併浄化槽）	公共下水道、農業集落排水の認可区域以外の地域については、家庭からの污水や生活雑排水を処理するため、各戸ごとに合併浄化槽を設置していただくことになります。 設置者の事前申請に基づき、その費用の一部を補助する制度があります。制度については、上下水道課までお問い合わせください。
排水設備工事	下水道（公共下水道、農業集落排水）に接続するための敷地内の工事を排水設備工事といいます。この工事をするときは、村が指定した排水設備指定工事店しかできません。指定工事店へ直接お申し込みください。指定工事店については、上下水道課までお問い合わせください。

## 問い合わせ先 上下水道課

TEL : 0248-25-2962 FAX : 0248-25-2688

## 土木一式総合建設業

**尋己設備株式会社**

◆水道施設◆管◆土木◆舗装工事◆下水工事  
◆ガス工事◆浄化槽工事◆漏水修理  
●水回りのことなら何でもご相談ください●  
産業廃棄物収集運搬業

■西白河郡西郷村大字米字向山138-5  
■TEL:0248-25-1321  
■FAX:0248-25-1639

Pあり(10台)

**水道工事**

**上・下水道公認店**

**株ヘンミ土木設備**

■上下水道工事 ■浄化槽工事  
■住宅設備工事 ■水廻りのリフォーム  
生活に欠かせない水道を通じて、地域の皆様の快適な暮らしをお手伝いいたします。

■西郷村大字小田倉字立出28-2  
■TEL:0248-5335 ■FAX:0248-29-8078  
■定休日／日曜・祝日

Pあり

## 西郷村の行政区

村民の福祉を増進し、村政の円滑な運営を図るため、また、行政と地域住民をつなぐパイプ役として、西郷村行政区の設置等に関する規則に基づき、村内に51行政区が設置され、行政区ごとに行政区長が委嘱されています。

## 行政区一覧

No	行政区名	No	行政区名	No	行政区名	No	行政区名
1	米	14	追原	27	家畜改良センター	40	芝原
2	長坂	15	真船	28	原中下	41	川谷
3	柏野	16	折口	29	原中上	42	伯母沢
4	赤渕	17	上折口原	30	上野原下	43	甲子高原
5	下羽太	18	東高山	31	上野原上	44	大塹
6	羽太グリーンタウン	19	東高山ニュー	32	大平下	45	折口原住宅
7	中久保	20	下折口原	33	大平上	46	住定促進住宅
8	上羽太	21	西原	34	黒川	47	岩下団地
9	虫笠	22	間の原	35	稗返	48	下羽太新住宅
10	真名子	23	下新田	36	柳沢	49	新羽太団地
11	熊倉	24	上新田	37	赤坂	50	下羽太団地
12	谷地中	25	山下	38	大清水	51	小田倉原団地
13	鶴生	26	甲子ガーデン	39	一の又		

## 問い合わせ先 総務課 務庶広報係

TEL : 0248-25-1112 FAX : 0248-25-2689

## 西郷村消防団

消防団は、地域防災のリーダーとして災害発生時において、村民の生命、身体及び財産を守ることを目的とし、一年を通じてさまざまな活動を行っています。

消防団では、消防団員を募集しています。年齢18歳以上の健康な方で、村内に居住する方または勤務する方は、お近くの消防団員または、役場総務課消防防災係までお申し出ください。

## 問い合わせ先 総務課 消防防災係

TEL : 0248-25-1112 FAX : 0248-25-2689

## 西郷村文化センター

西郷村文化センターでは、「大研修室」での各種イベント、講演会、成人式などを実施しています。また、団体・サークルの学習・文化活動・会議などの場として使用することができます。

○利用時間 8時30分～21時まで

○休館日 12月29日～翌年の1月3日まで

○申込方法 「使用許可申請書」を中央公民館（文化センター内）になるべく早めに提出してください。

※申請書は、中央公民館窓口で取得できるほか、西郷村ホームページからダウンロードできます。

西郷村文化センター使用料（単位：円）			
4月～10月		11月～3月	
施設・区分	8時30分～17時	17時～21時	8時30分～17時
大研修室	5,000	7,000	6,500
第一研修室	1,500	2,000	1,950
調理室	2,000	2,500	2,600
その他の部屋	1,000	1,500	1,300
			1,950

この表は、使用1回（4時間以内）についての料金です。  
職員の勤務時間以外に設備操作等のために職員が勤務するときは、別途料金で5,000円かかります。

## 中央公民館図書室

中央公民館図書室は、村民の皆さんの知識の宝庫です。

開館日時	平日	9時～18時45分
	土・日曜日	9時～17時
休館日	月曜日（祝日の場合翌日） 12月29日～翌年の1月3日まで 年度末特別休館（3月末～4月上旬、10日以内）	

### 〈貸し出し〉

図書を借りるときには「利用カード」が必要です。住所・氏名を証明するものをご持参の上、図書室カウンターまたは公民館窓口に申し出てください。

貸出点数	1人6冊以内
期間	14日間
返却	返却の時は、図書を図書室カウンターか公民館窓口までお持ちください。

**電気・空調・設備**

安全・安心・でんきのくらし

**有限会社 大井川電工**

創業48年、地元とともに歩み、信用・信頼をモットーとさせて頂いております。住宅・自家用設備・オール電化・太陽光設備・空調・エアコン・TVアンテナ、多様な電気設備工事に関しての設計・施工、その他省エネ対策、LED化など相談ください。

■白河市古高山2-32  
■TEL:0248-22-2660 ■FAX:0248-22-7892  
■営業時間／8:00～17:00 ■定休日／土・日曜、祝日  
■E-mail:blue-line-o.d@lion.ocn.ne.jp

## 各施設の使用料

### ①社会体育・レクリエーション施設（単位：円）

施設名	使用者区分	使用料	使用単位
西郷村民野球場	在住・在勤・在学団体	1,000	2時間につき
	上記以外の団体	1,500	
西郷村民野球場 夜間照明全灯（半灯）	在住・在勤・在学団体	2,000 (1,000)	30分につき (1,500)
	上記以外の団体	3,000 (1,500)	
西郷村営折口原グランド	在住・在勤・在学団体	700	2時間につき
	上記以外の団体	1,100	
西郷村営折口原グランド 夜間照明灯	在住・在勤・在学団体	1,000	30分につき
	上記以外の団体	1,500	
西郷村多目的運動広場	在住・在勤・在学団体	700	2時間につき
	上記以外の団体	1,500	
西郷村営テニスコート	在住・在勤・在学団体	200	コート1面
	上記以外の団体	300	30分につき
西郷村営テニスコート 夜間照明灯	在住・在勤・在学団体	250	コート1面
	上記以外の団体	400	30分につき
西郷村営 屋内ゲートボール場	在住・在勤・在学団体	500	1時間につき
	上記以外の団体	800	
西郷村営野外キャンプ場	高校生	100	
	一般人当たり	200	
	日帰り1人当たり	50	

### ③西郷村民屋内プール（単位：円）

	利用料金		
	1回券	回数券 (12枚綴)	定期券 (6ヶ月)
大人一般	500	5,000	10,000
シルバー（65歳以上）	300	3,000	6,000
小・中学生・高校生	200	2,000	4,000

### ④甲子高原こども運動広場（単位：円）

利用者の区分	利用単位	利用料金
村に居住または村内の民間宿泊施設に宿泊している団体	2時間につき	1,000
上記以外の団体		2,000
村に居住または村内の民間宿泊施設に宿泊している個人	※団体は5名以上 ※高校生以下減免	200
上記以外の個人		400

## 子育て関連施設

### 村内の保育園

保育園名	設置主体	定員	所在地	電話	対象児
村立まきば保育園	西郷村	165	大字小田倉字小田倉原1-40	0248-25-4044	満10ヶ月から
私立みずほ保育園	社会福祉法人西郷村社会福祉協議会	160	大字米字向山18	0248-25-3720	満6ヶ月から
私立くまっこ保育園	社会福祉法人西郷村社会福祉協議会	140	大字熊倉字屏風谷5-1	0248-21-5900	満6ヶ月から
私立川谷保育園	社会福祉法人川谷福祉会	100	大字真船字芝原16-15	0248-25-0257	満6ヶ月から
私立すこやか保育園	学校法人西郷学園	18	大字小田倉字中島235-1	0248-21-5513	満1歳から満3歳まで

### 村内の私立幼稚園

幼稚園名	設置主体	定員	所在地	電話	対象児
西郷幼稚園	学校法人西郷学園	210	大字小田倉字中島233	0248-25-4332	満3歳から

### 村内の児童館・児童クラブ

施設名	所在地	電話	対象児	小学校区
小田倉児童館	大字小田倉字原中185-1	0248-25-5821	小学校1年生～小学校6年生	小田倉小学校
熊倉児童館	大字熊倉字折口原35-16	0248-25-2757	小学校1年生～小学校6年生	熊倉小学校
米児童クラブ	大字熊倉字下山8	0248-25-7353	小学校1年生～小学校6年生	米小学校
羽太児童クラブ	大字羽太字新宿51	0248-25-5176	小学校1年生～小学校6年生	羽太小学校
川谷児童クラブ	大字真船字蒲日向269	0248-25-6111	小学校1年生～小学校6年生	川谷小学校

### 西郷村屋内遊び場「キッズランドにしごう」

所在地	大字米字館岡1	TEL: 0248-25-1500
対象児	0歳～小学6年生までの児童とその保護者	
営業時間	①10:00～11:30 ②13:00～14:30 ③15:00～16:30	※入替制
休館日	毎週火曜日及び年末年始	
利用料	無料	
定員	最大100名	
設置遊具	エアトラック・ボールプール・シンボルキャッスル・築山すべり台等	

### 西郷村温泉健康センター「ちやぽランド西郷」

#### ご利用時間

定休日	毎週木曜日（GW・夏休み・祝日を除く）
営業時間	10時～21時30分（※季節により変動）

#### ご利用料金

利用施設	利用区分</
------	--------

東北自動車道白河バスストップ利用促進協議会により設置された高速バス停留所「西郷バスストップ」は、運賃の安さや、全席指定で乗車できることなどから、手軽に利用できる高速交通手段のひとつとして、地域の皆さんに親しまれています。

## 停留所・時刻表・利用料金について

定期的に見直しが行われておりますので、詳しくはホームページをご覧いただけ、各交通事業者にお問い合わせください。

### 郡山～新越谷線（あだたら号）



[https://www.fukushima-koutu.co.jp/highway/02\\_17.html](https://www.fukushima-koutu.co.jp/highway/02_17.html)

福島交通株式会社	9:00～18:00	☎ 024-536-6131
東武バスセントラル株式会社	9:00～18:00	☎ 048-985-4117

### 福島・郡山～新宿線（あぶくま号）



[https://www.fukushima-koutu.co.jp/highway/02\\_08.html](https://www.fukushima-koutu.co.jp/highway/02_08.html)

福島交通株式会社	9:00～18:00	☎ 024-536-6131
JRバス関東株式会社	10:00～18:00	☎ 03-3844-0496

### 福島～京都・大阪線（ギャラクシー号）



[https://www.fukushima-koutu.co.jp/highway/02\\_09.html](https://www.fukushima-koutu.co.jp/highway/02_09.html)

福島交通株式会社	9:00～18:00	☎ 024-536-6131
近鉄バス株式会社	9:00～19:00	☎ 0570-001-631

## 福島・郡山・宇都宮～名古屋線



[https://www.fukushima-koutu.co.jp/highway/02\\_18.html](https://www.fukushima-koutu.co.jp/highway/02_18.html)

福島交通株式会社	9:00～18:00	☎ 024-536-6131
関東自動車株式会社	平日8:00～19:00 土曜日8:00～18:00 日祝日9:00～17:30	☎ 028-638-1730
名鉄バス株式会社	8:00～19:00	☎ 052-582-0489

## バスストップ利用者専用駐車場について

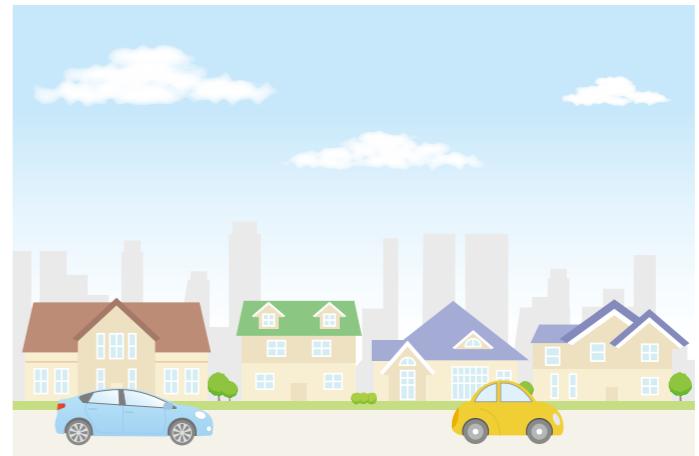
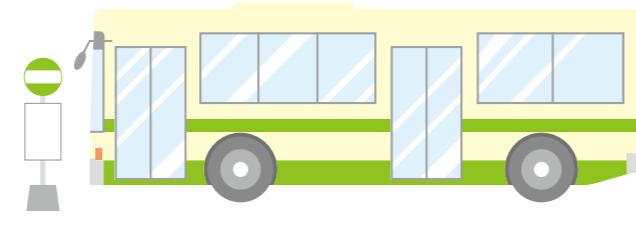
東北自動車道西郷バスストップ停留所周辺には、公園利用者と併用の無料駐車場がありますが、休日などは駐車場が満車になる恐れがあります。あらかじめご了承ください。

路肩や歩道などへの駐車は近隣の方の迷惑、事故等の原因になりますので、ご家族などの送迎により高速バスを利用していただきますようご協力をお願いします。

また、駐車場内での事故など駐車場に係る諸問題については責任を負いかねます。マナーを守って正しく利用しましょう！



問い合わせ先 企画政策課 企画政策係  
TEL: 0248-25-2943 FAX: 0248-25-2689



# 新白河駅周辺 ズームマップ

0 50 100m 1/5,000 N

日本語教師養成講座 ズームマップ A-3  
日本語学校 新白河国際教育学院  
SHINSHIRAKAWA INTERNATIONAL EDUCATION ACADEMY  
■西白河郡西郷村字道南西14-1 ■TEL:0248-21-8825 ■FAX:0248-21-8826  
■URL:https://www.skokusai.com ■E-mail:info@skokusai.com

建築・リフォーム ズームマップ C-2  
人にやさしい健康な家づくり  
建築・土木・不動産  
㈱白岩工務店  
パナソニック住宅耐震工法、テクノストラクチャーは木の持つ優しさと自由度、鉄の強さとの組合せが融合した第三の工法で地震に強い家を実現します。  
■白河市北堀北7-1 ■TEL:0248-23-2448 ■FAX:0248-23-3703  
■営業時間/8:00~17:30 ■定休日/日曜日・第二土曜日・祝日  
■URL:http://www.shiraiwa-jp.com ■E-mail:info@shiraiwa-jp.com  
Pあり

焼肉・韓国料理 ズームマップ A-3  
他では味わえない厚切り牛タンのおいしいお店  
焼肉・ホルモン焼 あかぶた  
ホルモン食べて、今日の疲れを癒し、明日の元気を取り戻す!  
■西白河郡西郷村道南西103 ■TEL:0248-27-0029  
■営業時間/18:00~22:00 ■定休日/不定休  
Pあり

土地家屋調査士 ズームマップ A-2  
大切な土地・建物に関する調査・測量・登記  
土地家屋調査士 鈴木洋美事務所  
土地の分割登記をしたい、新築した建物の登記をしたい、土地の境界がわからないなど、皆様の大切な財産である土地・建物に関して、お困りのことがあればお気軽にご相談ください。  
■西白河郡西郷村字屋敷裏東20 ■TEL:0248-22-6110 ■FAX:0248-22-6130  
■営業時間/8:45~17:45 ■定休日/土・日・祝日  
■E-mail:suzuki-tochi@key.ocn.ne.jp  
Pあり

地図の豆知識 地図記号のなりたち  
税務署(ぜいむしょ)  
ソロバンの玉をもとに作られています。

地図の豆知識 地図記号のなりたち  
鉄道(てつどう)(JR)  
レールと枕木(まくらぎ)の形を表しています。

地図の豆知識 地図記号のなりたち  
学校(がっこう)  
漢字などいろいろな文字をペんきょうをするところなので、「文字」の「文」という漢字をデザインしてできました。また、学校のことを決めるのは当時の文部省(もんぶしょう)だったからとも言われています。

地図の豆知識 地図記号のなりたち  
消防署(しょうぼうしょ)  
江戸時代、火消しが使っていた「さすまた」という道具の形です。さすまで火がついた家などのまわりの建物をこわすことで、火の広がりをおさえたのです。



不動産 ズームマップ C-2  
不動産でお悩みの方は当社へ  
(株)マネージオ  
土地・建物・アパート・マンション・店舗等の仲介及び売買に関する事なら、何でも御気軽にお問い合わせください。迅速丁寧に対応いたします。  
■白河市北堀北30-2 ■TEL:0248-21-8875 ■FAX:0248-21-8871  
■営業時間/9:00~18:00 ■定休日/水曜日  
■E-mail:mane-jio@iaa.itkeeper.ne.jp  
Pあり(4台)

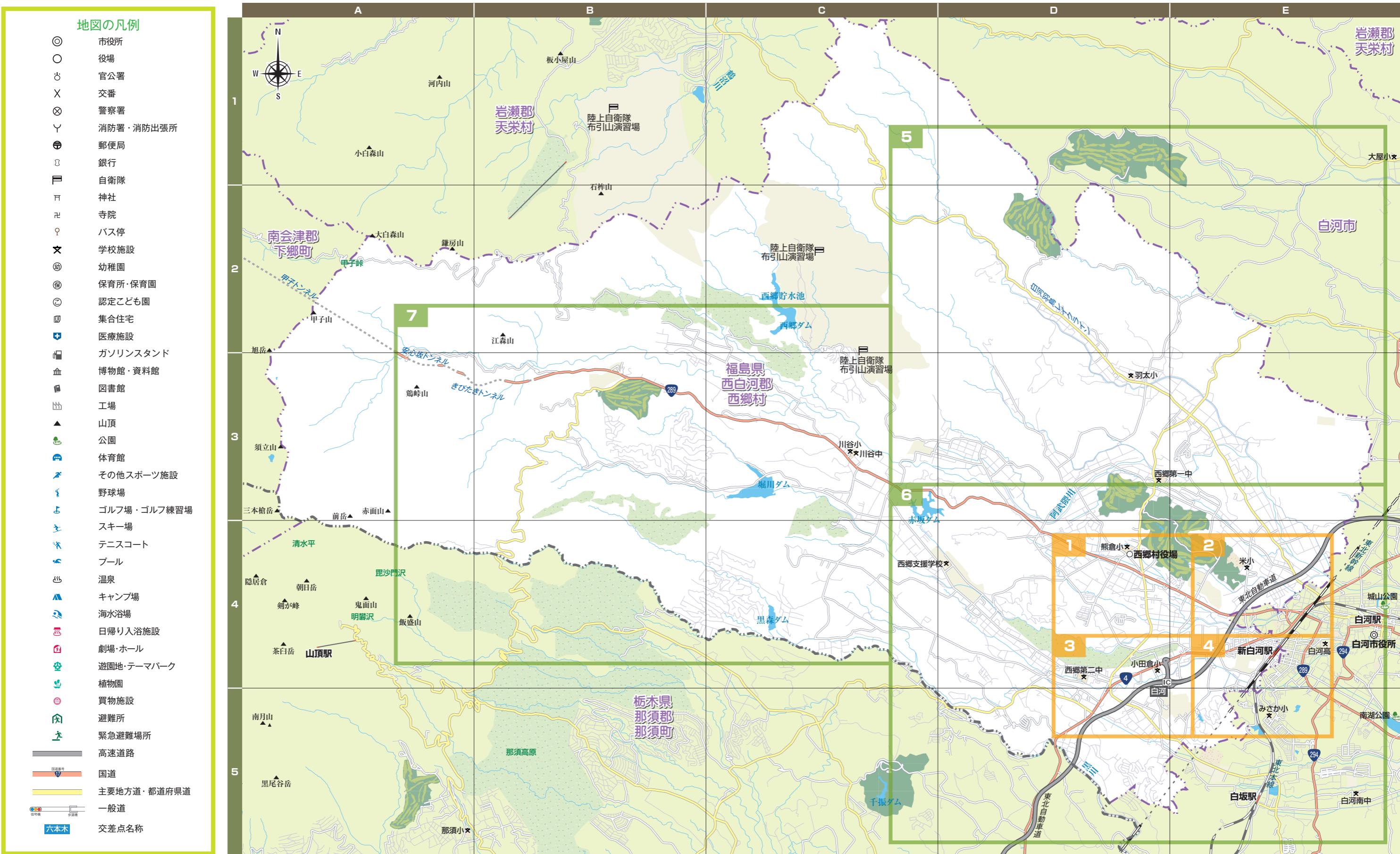
司法書士・土地家屋調査士 ズームマップ D-4  
法律相談・登記・成年後見  
小針藤助 司法書士事務所  
身近な法律問題や相続・遺言のご相談はお気軽に。土地・建物の調査測量も承っております。  
■福島県司法書士会白河支部  
■白河市新白河2丁目116 ■TEL:0248-22-5639 ■FAX:0248-22-5645  
■営業時間/8:30~17:00 ■定休日/土・日曜・祝日  
■E-mail:tk-jimsyo@wonder.ocn.ne.jp  
Pあり

総合商社 ズームマップ D-4  
これからのオフィスを、  
株式会社コウシン  
事務用品からパソコン、プリンター、オフィス設計まで、トータルに提供しサポートします。  
■白河市新白河2-98 ■TEL:0248-23-4561 ■FAX:0248-23-4089  
■営業時間/9:00~18:00 ■定休日/土・日、祝日  
Pあり

地図の豆知識 地図の縮尺  
実際の距離や大きさを、縮小して表した割合を「縮尺」というよ。実際の距離や大きさを分母、地図上の距離や大きさを分子(一般に1)として、1/7500と表すんだよ。1:7500のように比率で表す場合もあるよ。

# 西郷村 全体図

0 0.5 1km 1/75,000 N

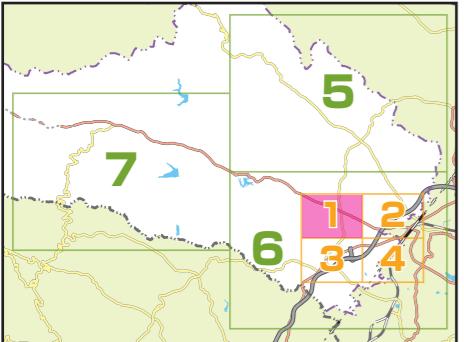


協賛企業の名称の後に広告掲載ページ(詳細MAPに掲載の場合は、その図番号)を記載しております。

©2020 ZENRIN CO., LTD. All rights reserved.

# 西郷村 詳細 MAP① 役場周辺

0 100m 200m 1/9,000 N



## 電気・ガス・水道 詳細MAP1図 C-2

水回り工事一式請負致します!  
有限会社田部井設備

給排水衛生設備工事・上下水道工事・冷暖房設備工事  
・浄化槽工事・ガス工事・消防設備工事

■西白河郡西郷村大字熊倉字折口原255-7  
■TEL:0248-25-0362 ■FAX:0248-25-4788  
■営業時間:8:00~17:30  
■定休日/日曜・祝日

Pあり

## 美容院 詳細MAP1図 D-1

Hair's  
Lino

小さなサロンです、技術はもちろん、ひとつひとつ丁寧に大切にを心がけています。ご連絡をお待ちしております。

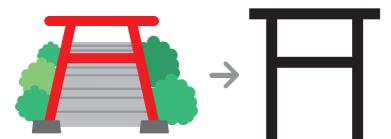
■西白河郡西郷村大字熊倉字内山69-6  
■TEL:0248-21-6614  
■営業時間:9:30~18:00  
■定休日/毎週曜日・(連休) 第3日曜日  
完全予約制

Pあり

## 地図の豆知識 地図記号のなりたち

神社(じんじゃ)

神社の入口の鳥居(とりい)を  
デザインしたものです。



## 幼稚園・保育園 詳細MAP1図 B-4

学校法人 西郷幼稚園  
学校法人 すこやか保育園

豊かな心と健やかな成長と子供の夢を広げる園  
異年齢間の子ども同士のかかわりで、  
学び合いの気持ちを大切にしています。

■西白河郡西郷村大字小田倉字中島233  
■TEL:0248-25-4332

## 新築・修繕・リフォーム 詳細MAP1図 C-3

幸せ住まい作りを応援します

有限会社 田部井工務店

住まいのことなら、何でもお気軽に御相談ください。

■西白河郡西郷村大字熊倉字折口原352-3  
■TEL:0248-25-2100 ■FAX:0248-25-2100  
■URL:htpp://tabeli-gr.com/  
■E-mail:tabei-k@sky.sannet.ne.jp



Pあり

## 内科・小児科・皮膚科 詳細MAP1図 E-3

糖尿病、高血圧症、高脂血症、肥満などの慢性成人病性疾患

いわしなクリニック

診療時間 月 火 水 木 金 土 日 祝

8:30~12:30 ● - ● ● ● ● ● -  
15:00~18:30 ● - ● ● ● ● -  
※土曜日の午後は14:00~17:30まで



Pあり

## スバルショップ西郷 詳細MAP1図 D-3

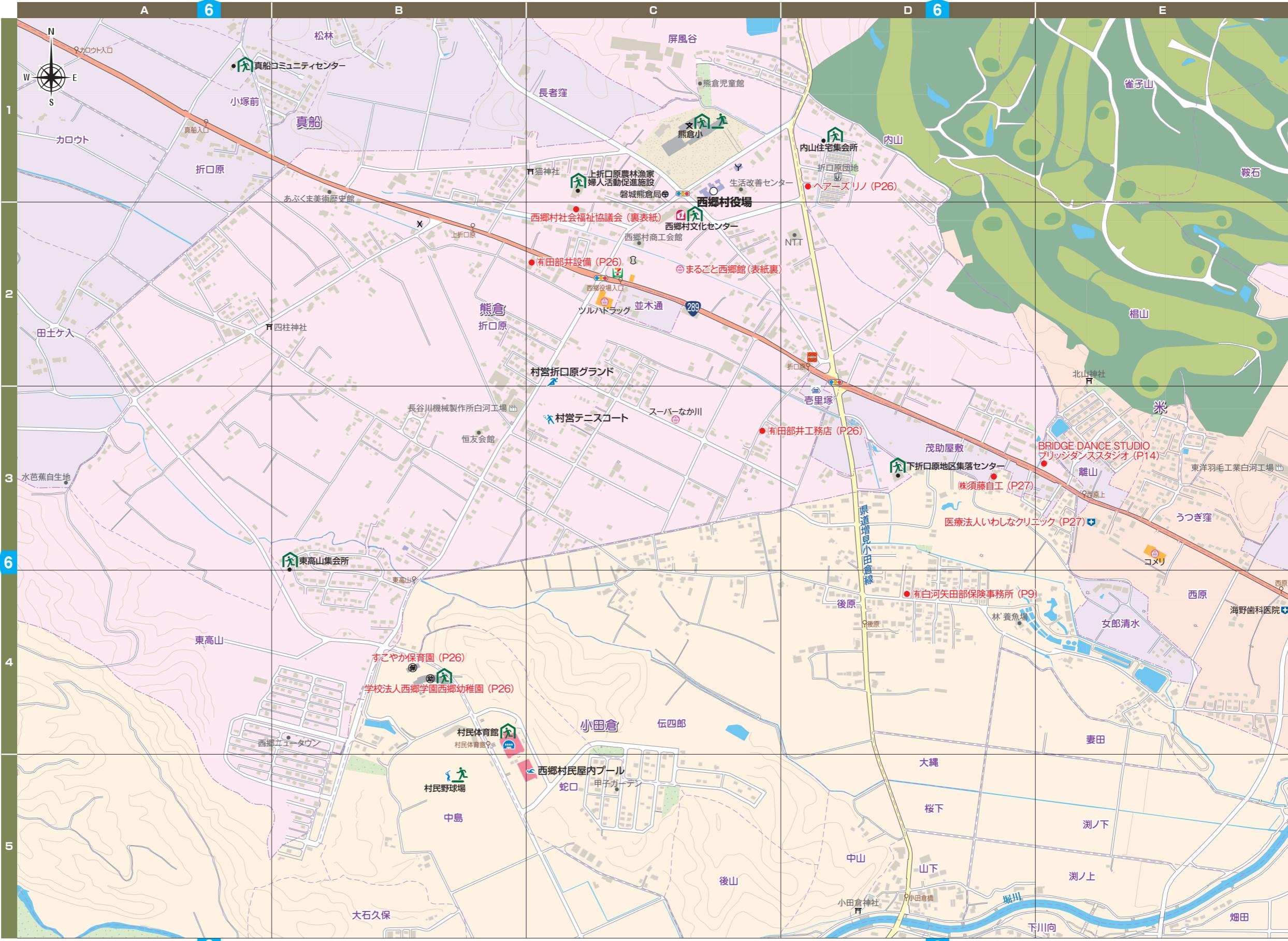
各種自動車販売、車検、整備、钣金塗装、自動車解体

株式会社 須藤自工

「第一にお客様の身になる」が社員一同の考え方です。お客様の大切な愛車に対し  
万全な対応をし安心して快適に乗車できるよう努めるのが自社のモットーです。



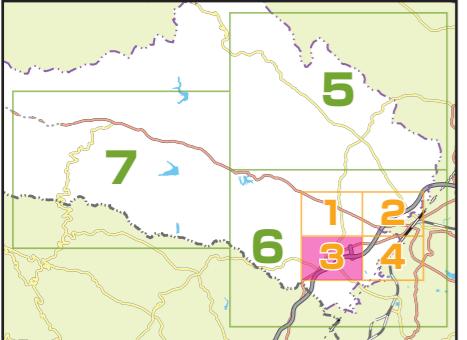
Pあり





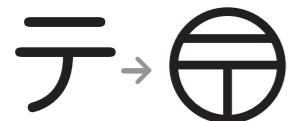
# 西郷村 詳細 MAP③ 白河IC周辺

0 100m 200m 1/9,000 



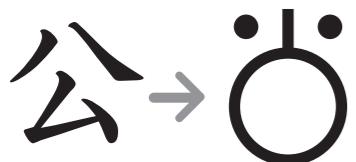
## 地図の豆知識 地図記号のなりたち

郵便局 (ゆうびんきょく)  
昔、郵便局は通信省 (テイシンショウ) と呼ばれていました。テイシンのテの字が今の記号のもとになっています。



地図の豆知識 地図記号のなりたち

**官公署**(かんこうしょ)  
公の文字をもとに作られています。



## 地図の豆知識

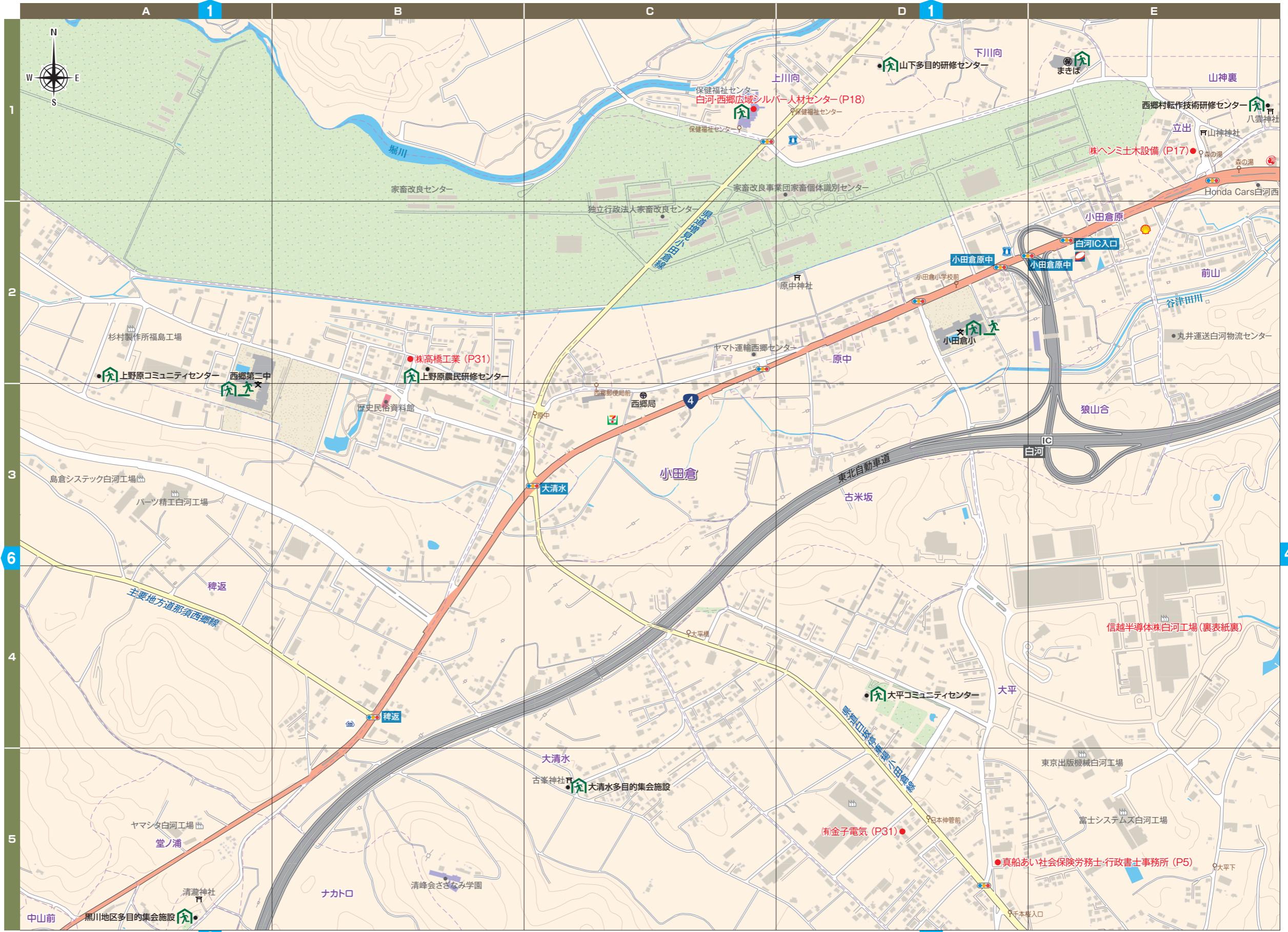
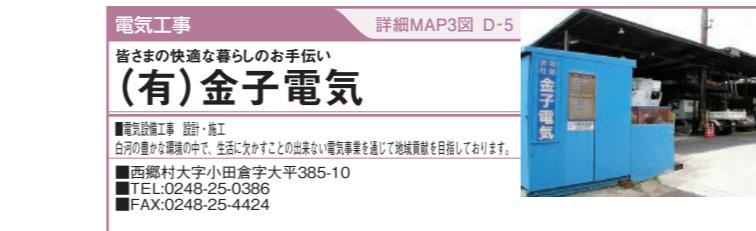
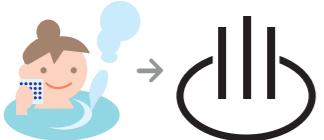
方位

地図はふつう北を上にしてかいてあります。北が上になっていない地図には方位をしめす記号がつけてあります。



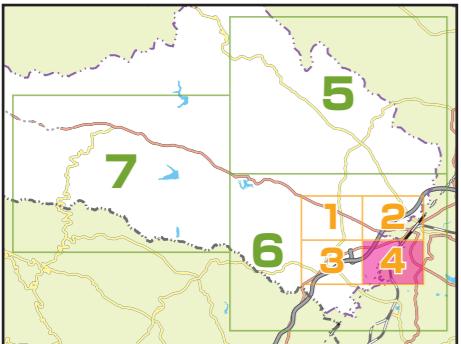
地図の豆知識 地図記号のなりたち

**温泉** (おんせん)  
あたたかい温泉から湯気(ゆげ)が  
出ている様子を表しています。



# 西郷村 詳細 MAP④ 新白河駅周辺

0 100m 200m 1/9,000 N



**電気工事** 詳細MAP4図 C-1

**東陽電気工事 株式会社**

- 企業電気工事 ●住宅電気工事 ●通信工事
- 消防設備工事 ●送電線保守管理業務

■西白河郡西郷村字道南西85  
■TEL:0248-22-6262 ■FAX:0248-22-6165  
■営業時間:8:00~17:00 ■定休日/土・日  
■E-mail:toyodenkikouji.1993@iaa.itkeeper.ne.jp

Pあり(15台)

**不動産・土地建物売買仲介** 詳細MAP4図 C-3

**有限会社 ベル・エキップ**

資産活用あなたの想いを実現する

地元を含む日本全国の単身用アパート手配はもちろん、独自のネットワークで、夢のあるまちづくりのお手伝いをしています。更なるくらしへのご提案をさせていただきます。

■白河市新白河4丁目55-1  
■TEL:0248-21-8550 ■FAX:0248-21-8551  
■営業時間:10:00~18:00 ■定休日/水曜日  
■URL:<http://www.belleequipe-realestate.co.jp/>  
■E-mail:belleequipe@echima.co.jp ■進学予定の学生 大歓迎 Pあり

**地図の豆知識 地図記号のなりたち**

**銀行(ぎんこう)**

江戸時代にお金の重さをはかるときに使っていた、てんびんばかりのおもりの形が、もとになっています。

**地図の豆知識 地図の距離**

地図上の長さから、実際の距離を求めてみよう!

1:M(1/M)の縮尺の場合、  
実際の距離=地図上の距離×M  
(例)1:2000の縮尺で地図上での長さが  
2cm(0.02m)の場合  
実際の距離=0.02(m)×2000=40(m)

**建設業** 詳細MAP4図 B-3

**総合土木建設業 有限会社サトー企業エンタープライズ**

土木工事一式・アスファルト舗装工・コンクリート工・設計施工・その他(解体等)お気軽にご相談下さい。お見積り無料で承っております。

■西白河郡西郷村大字小田倉字前原17-1  
■TEL:0248-22-3196 ■FAX:0248-22-3201

Pあり

**鉄鍋餃子・餃子専門店** 詳細MAP4図 C-1

**餃子と生ビールの美味しいお店 ぎょうざ登 NOBORU**

熟々手作り円盤餃子!一度食べたらやみつき。生ビールとも相性抜群!自家製のタレと共に召し上がり下さい。

■西白河郡西郷村道南西4 2  
■TEL:0248-27-8050  
■営業時間:17:00~22:00  
■定休日/不定休

Pあり(10台)

**建築設計・監理・定期報告** 白河市

あなたの夢を形にします

7 **株式会社鈴木伸幸建築事務所**

住宅も公共建築も信頼と実績。確かな技術力でお応えします。

■白河市明戸85-5  
■TEL:0248-22-2188 ■FAX:0248-22-2189  
■営業時間:8:30~17:30 ■定休日/土曜・日曜・祝日  
■URL:<https://nob-sekkei.com> ■E-mail:nob-arc1@muse.ocn.ne.jp

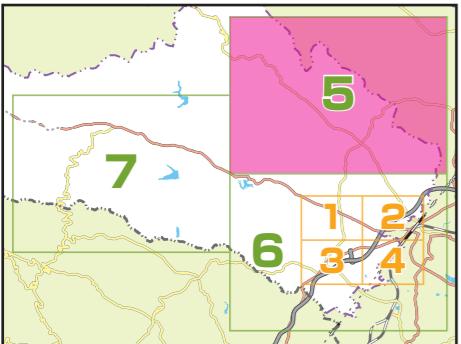
Pあり



# 西郷村 詳細 MAP ⑤

## 羽太小学校周辺

0 250 500m 1/32,000 N



**建築・修理・リフォーム** 詳細MAP5図 A-5

**有限会社大沼工務店**

くつろぎの住まい創り

住まいのことなら、おまかせ下さい。  
新築・リフォーム、お客様と一緒に考える家づくり！  
相談無料、お気軽にお問い合わせください。

■西白河郡西郷村大字鶴生字由井ヶ原114-2  
■TEL:0248-25-0358 ■FAX:0248-25-5777  
■営業時間：8:00～18:00  
■定休日：日曜・祝日

Pあり

**運送・運搬** 詳細MAP5図 D-4

**株式会社カーズ**

「ありがとう」と言って頂ける仕事！

一般貨物自動車運送業 産業廃棄物収集運搬業  
貨物自動車利用運送 除雪作業  
各種イベント企画・運営

■西白河郡西郷村羽太原ノ前2  
■TEL:0248-25-5727  
■FAX:0248-25-5729  
■定休日：日曜・祝日 GW年末年始他  
■URL:https://fukushimacars.jimdo.com/

Pあり

**土木・建設** 詳細MAP5図 D-5

**(有)大富建設**

地域発展に貢献

土木一式工事・とび工事  
舗装・解体工事

■西白河郡西郷村大字熊倉字五反歩47-5  
■TEL:0248-25-1548  
■営業時間：8:00～17:00  
■定休日：日曜・祝日

Pあり

**地図の豆知識** 経度・緯度とは？

経度：イギリスのグリニッジ天文台跡を通る南北の線をもとに、東西へそれぞれ180度まで表します。  
東まわりを東経、西まわりを西経と呼んでいますよ。

緯度：赤道をもとに、南北へそれぞれ90度まで表します。赤道の北側を北緯、南側を南緯と呼んでいますよ。

**電気・ガス・水道** 詳細MAP5図 C-4

**有限会社鈴木設備工業**

水回りのことならお任せください

●給排水衛生設備工事 ●上・下水道工事

■西白河郡西郷村大字羽太字新宿35-1  
■TEL:0248-25-5768  
■営業時間：8:00～17:00  
■定休日：日・祝日

Pあり

**薪ストーブの販売・施工** 詳細MAP5図 B-3

**有限会社アルパイン**

日本暖炉ストーブ協会正会員

薪ストーブの販売・施工【ALPINE STOVE】のショールームに20台の薪ストーブ・薪つくりなどの関連商品を取り揃えお待ちしています

■西白河郡西郷村羽太字牛窪20  
■TEL:0248-25-6406 ■FAX:0248-48-1059  
■営業時間：9:00～18:00 ■定休日：火曜日・水曜日  
■URL:https://www.alpinejp.com/ ■E-mail:stove@alpinejp.com

Pあり

**タイヤ・ホイル販売** 詳細MAP5図 D-4

**EAGLE SHOP** イーグルショップ白河西郷店

タイヤ・車検・カーリース

【タイヤ・ホイル】グッドイヤーをはじめ、国内メーカーを取り扱い  
【車検・点検】お客様とお車の状態に合わせて、予防整備などを提案

■西白河郡西郷村大字羽太字原ノ前2  
■TEL:0248-25-5727 ■FAX:0248-25-5729  
■営業時間：平日・土曜9:00～18:00 ■定休日：日・祝日  
■URL:https://www.eagleshop-sn.com/ ■E-mail:info@kscorp.jp

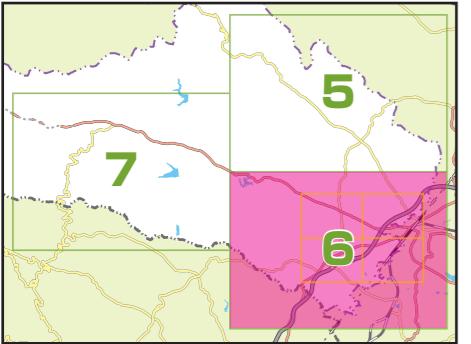
Pあり



# 西郷村 詳細 MAP⑥

## 南東部

0 250 500m 1/32,000 N



**タタミドクター** 詳細MAP6図 B-3

全国畳産業振興会認定

**畳よこやま**

タタミ・きれいにしてね!

**横山畳店**

品質管理者番号 ZT-QMR-福島-1-07-9  
新畳・表替え・畳返し・ふすま・内装工事  
リフォーム工事一式 代表取締役 横山 貴悦

■西白河郡西郷村大字小田倉字馬場坂75-1  
■TEL:0248-25-3407  
■FAX:0248-25-3407

Pあり

**建築・増改築・リフォーム** 詳細MAP6図 B-1

住まいのことは、まず相談から

**金田建築工業**

生活の基盤となる大切なお住まいの新築・増改築・リフォームまで、家族の笑顔がある快適な暮らしをご提案します。

■西白河郡西郷村大字真船字上屋敷18-1  
■TEL:0248-25-3525 ■FAX:0248-25-5251  
■福島県知事許可/(般-25)第24772号  
■代表取締役/金田智弘

Pあり

**不動産** 白河市

地元に密着した不動産を目指して!

**有限会社大花石油 不動産部**

土地・建物 売買・仲介・アパート・マンション仲介、  
地域一番を目指して、頑張ります。別荘地に関する売買  
など、お気軽に御相談ください。(空き別荘求む)

■白河市飯沢19-1  
■TEL:0248-27-0087 ■FAX:0248-23-0087  
■営業時間/9:00~18:00 ■定休日/水曜・祝日  
■URL:<http://ohhana-f.com/>  
■E-mail:estate-ohhana@cube.ocn.ne.jp

Pあり

**ビルサービス** 詳細MAP6図 C-3

…快適な環境づくり…

**(有)県南総業**

ビル総合管理 一般引渡し清掃  
床面・ガラス・サッシ清掃

■西白河郡西郷村大字小田倉字上川向50  
■TEL:0248-25-2029  
■FAX:0248-25-1872

Pあり

**建設業 さく井業** 詳細MAP6図 D-1

水と地質のコンサルタント

**西白河井戸ボーリング(株)**

さく井、温泉ボーリング、水中ポンプ、地質(土質)調査、電気探査、水道施設、管工事地下水調査、とび土工

西白河郡西郷村大字熊倉字風吹63  
TEL:0248-25-1317 FAX:0248-25-1319  
営業時間/8:00~17:00  
定休日/土曜日、日曜日、祝日

Pあり

**地図の豆知識 地図記号のなりたち**

**工場(こうじょう)**  
機械の歯車(はぐるま)の形がもとになっています。

**一般土木・舗装工事** 詳細MAP6図 C-1

西郷村排水設備工事指定店

**遠藤工業株式会社**

土木・舗装・外溝・上下水道工事

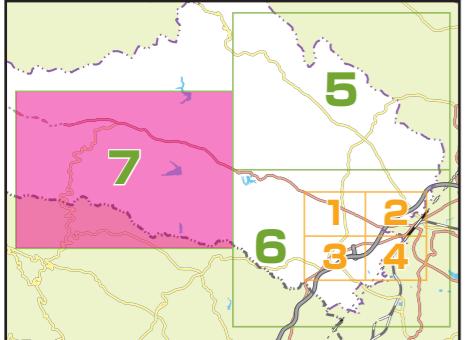
西白河郡西郷村大字熊倉字四斗荷17  
TEL:0248-25-0313 FAX:0248-25-0965  
営業時間/8:30~18:00  
定休日/日曜・祝日

Pあり



# 西郷村 詳細 MAP⑦ 新甲子温泉周辺

0 250 500m 1/32,000 



## 旅館

### 詳細MAP7図 C-1

### 原生林に囲まれた自家源泉かけ流しの温泉宿

# 新甲子温泉

■福島県西白河郡西郷村大字真船字馬立1  
■TEL:0248-36-2222  
■FAX:0248-36-2309  
■URL:<http://www.gohousou.com>  
■みやま荘(姉妹館) TEL:0248-36-2001

## 地図の豆知識

## 歩いて作った日本地図

いのうただか  
伊能忠敬(1745年～1818年)は、  
日本全国を歩いて測量し、  
江戸時代に初めて  
日本地図を作ったんだよ。



地図の豆知識 地図記号のなじたち

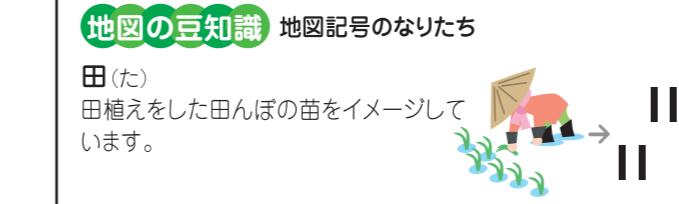
## 病院 (びょういん)



地図の豆知識 地図記号のなりたち

## 警察署(けいさつしょ)

おまわりさんのもっている警棒(けいぼう)を2本組み合わせた形だといわれています



# ごみ分別・犬の飼い方

## ごみの出し方

### ごみ収集の基本的なルール

指定袋を使い、決められた収集所に、収集日の当日8時30分までに出してください。

燃えるごみの日	<ul style="list-style-type: none"> <li>台所の生ごみ・紙くず・木くず・草(要乾燥)・貝殻・その他の燃えるごみ: <b>黒の指定袋</b></li> <li>新聞・雑誌・ダンボール・飲料用(牛乳、ジュース)の紙パック</li> <li>紙製容器包装商品の容器及び包装に使われた紙製のもので、次にあげるもの</li> <li>お菓子・靴・食料品などの紙箱類</li> <li>デパート・土産品などの包装紙類</li> <li>その他の紙製容器包装</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>新聞・雑誌・紙パックは、30cm程度の厚さにし、ひもで十文字に束ねて出してください。</li> <li>紙製容器包装は専用ごみ袋、またはひもで十文字に束ねて出してください。</li> <li>ダンボールは1m以内にたたんで、30cm程度の厚さにし、ひもで十文字に束ねて出してください。</li> </ul>
燃えないごみの日	<ul style="list-style-type: none"> <li>陶器(せのもの)・コップ・ガラス・電球・傘・針・刃物・その他の燃えないごみ: <b>黒の指定袋</b></li> <li>電池は専用袋にとりまとめ、不燃ごみの中に入れて出してください。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>スプレー缶・卓上ガスボンベは、爆発等防止のため、中身を使い切ってから、指定のステッカーを貼って出してください。</li> <li>蛍光管・電球などは、危険防止のため、割らずに出してください。</li> <li>割れたガラス・針・刃物は、缶などに入れ、他のごみとは区別し、「キケン」と表示してください。</li> </ul>
資源ごみの日	[かん類・金属類] <ul style="list-style-type: none"> <li>ドリンク類・酒類などのスチール缶・アルミニウム</li> <li>アルミニウム・銅・ステンレスを含む金属類</li> </ul>		
	[びん類] <ul style="list-style-type: none"> <li>ドリンク類・酒類(カップ酒の容器も含む)・調味料類・コーヒーなどの空きびん</li> </ul>		※キャップは、はずして不燃ごみの袋へ入れてください。
	[ペットボトル] <ul style="list-style-type: none"> <li>ドリンク類・酒類・醤油のペットボトルで、右の表示マークがついているもの</li> </ul>		※マークの数字1以外の2~7までは、プラスチック類にしてください。
	[プラスチック類] <ul style="list-style-type: none"> <li>商品の容器と包装に使われたプラスチック製のもので、右の表示マークがついているもの</li> <li>ポリ袋・ラップ類・トレイ・パック類・カップ類・ボトル類・プラスチック製のキャップ類など</li> </ul>		※汚れたチューブ類は、燃えるごみとして出してください。
粗大ごみの戸別収集日 (指定袋に入らないごみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>可燃性粗大ごみ</li> <li>木製機・木製ベッド・タンス・畳・じゅうたん・カーペット・その他これらに類似品</li> <li>不燃性粗大ごみ</li> <li>自転車・扇風機・石油ストーブ・タイヤ・その他これらに類似品</li> <li>廃家電品(テレビ・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)は、小売店に引き渡してください。なお、小売店が引取義務のないものは、組合が受け入れいたします。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>戸別収集の申込みは、1週間前までに、環境保全課または行政サービスセンターの窓口でお願いします。</li> </ul>

### ごみの屋外焼却は禁止されています。

ごみを屋外で燃やす行為は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

ごみ燃やしは行わないで、ごみとして適正に分別した後に、決められた収集日にお出しください。

## 犬の飼い方

生後90日を超えた犬は、登録と毎年の狂犬病予防注射が義務づけられています。犬の登録は、一度登録すればその犬が生きている間有効です。犬の所有者は、鑑札と狂犬病予防注射済プレートをその犬に着けておかなければなりません。

### 犬の登録

登録場所	内容
環境保全課 (犬の登録変更届・死亡届)	動物病院などで狂犬病予防注射を受けている場合は、獣医が発行する証明書を持参してください。登録と同時に「狂犬病予防注射済プレート」をお渡しします。また、毎年、各地区を巡回して狂犬病予防注射を行っています。このときに会場でも登録できます。

### 西郷村暮らしのガイドブック

令和2年3月発行  
発行:株式会社ゼンリン 仙台営業所 協力:西郷村

○行政の業務に関するお問い合わせは西郷村役場・各担当課までご連絡ください。  
※掲載内容は、令和元年11月末日現在のものです。発行後、掲載情報に変更が生じる場合もありますのでご了承ください。  
○広告内容及び地図内容については、(株)ゼンリンまでお問い合わせください。

### お問い合わせ先

西郷村役場 〒961-8501 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40番地 TEL 0248-25-1111㈹  
(株)ゼンリン 仙台営業所 〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町1丁目12番7号 三共仙台ビル1F TEL 022-261-5917

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の50万分1地方図、2万5千分1地形図及び電子地形図25000を使用した。(承認番号 平29情使、第444-1231号)  
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地形図50mメッシュ(標高)を使用した。(承認番号 平29情使、第445-645号)  
この地図は、西郷村長の承認を得て、同村発行の1/2,500、1/10,000県南都市計画図、1/5,000総合計画図を使用し、調製したものである。(承認番号)29企第345号

### 問い合わせ先 環境保全課 環境衛生係

TEL : 0248-25-2197  
FAX : 0248-33-5012



※新聞・雑誌・紙パックは、30cm程度の厚さにし、ひもで十文字に束ねて出してください。  
※紙製容器包装は専用ごみ袋、またはひもで十文字に束ねて出してください。  
※ダンボールは1m以内にたたんで、30cm程度の厚さにし、ひもで十文字に束ねて出してください。



※スプレー缶・卓上ガスボンベは、爆発等防止のため、中身を使い切ってから、指定のステッカーを貼って出してください。



※キャップは、はずして不燃ごみの袋へ入れてください。



※マークの数字1以外の2~7までは、プラスチック類にしてください。



※汚れたチューブ類は、燃えるごみとして出してください。



※戸別収集の申込みは、1週間前までに、環境保全課または行政サービスセンターの窓口でお願いします。

### 電気機械器具製造業

詳細MAP5図 C-5

### お客様の事業展開に役立つ会社

**SD白河電産株式会社**



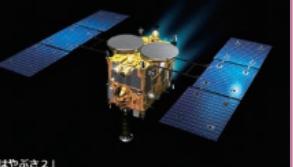
エアーリサイクル装置  
エアーレディ AP-2500型

### 防衛装備品及び防犯・防災製品メーカー

詳細MAP5図 E-5

### 未来を拓くA&Eの技術

**日本工機株式会社**  
白河製造所



「はやぶさ2」  
実験機: JAXA

国を衛り、地域社会を護り、生活を守る。  
「まもる」技術の進化へ。すべては未来のために。  
わたしたちは、「まもる」を作っています。  
※日本工機は小惑星探査機「はやぶさ2」のプロジェクトに衝突装置で参画しています。

■西白河郡西郷村大字坂字土生2-1  
■TEL:0248-22-3111 ■FAX:0248-22-2712  
■営業時間/8:30~17:00 ■定休日/土・日・祝日  
■URL:<http://www.nippon-koki.co.jp>  
■E-mail:[info@nippon-koki.co.jp](mailto:info@nippon-koki.co.jp)

### 金属部品の設計・加工 および 設備の補修・修理



**ShinEtsu**  
「素材」なら世界のブランド、シンエツ。  
**信越半導体株式会社白河工場**

現代生活を支えるさまざまなエレクトロニクス製品の、心臓部にあたる「IC」の基盤素材「シリコンウェーハ」を生産しています。「シリコンウェーハ」は目に見えないほどの小さなホコリやキズも許されない、精度の高い品質が要求されます。国内外に生産・販売拠点を持ち、白河工場はその主力生産工場として、世界への供給責任を負っています。

■福島県西白河郡西郷村大字小田倉字大平150  
■TEL: 0248-25-2111  
■FAX: 0248-25-3340

一般土木工事・給排水衛生設備工事  
暖冷房設備工事・上下水道工事・設計施工

福島県知事許可(般-26)第27321号

~土と水を通して地域に貢献する~

コウリュウ カイハウ

**有限会社 好隆開発**

西白河郡西郷村大字米字中山下39

TEL:0248-21-5688 FAX:0248-21-5689

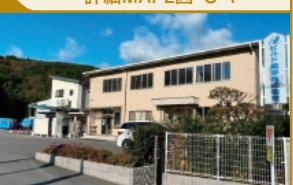


### 廃棄物処理

詳細MAP2図 C-1

### お問い合わせ・見積り無料

**ビルト商事株式会社**



快適な生活環境維持のため、廃棄物の再生・リサイクル・適正処理は重要な課題です。当社は地元専門業者として、自社再生資源化工場では、木くずの発電用燃料チップ製造、コンクリートは再生骨材へ、天ぷら油はバイオディーゼル燃料に精製し、收集車のクリーン燃料とする等、循環型社会形成に不断の取組みを継続しております。

■西白河郡西郷村大字米字連平13-13  
■TEL:0248-25-2280 ■FAX:0248-25-2291  
■URL:<http://www.birudo-shoji.com>  
■E-mail:[birudo-s@crocus.ocn.ne.jp](mailto:birudo-s@crocus.ocn.ne.jp)

Pあり



開創840年 平安より続く地域の拠り所  
**東谷山 大龍寺**  
Soto Zen Buddhist Tradition Temple

〒961-8001 西郷村大字羽太字狸屋敷164 ☎ 0248-25-3507 <http://dairyuji.jp/>

# アイフルホーム白河店

家づくりはお客様の幸せづくり

おかげさまで、地元に根差して31年、これからもよろしくお願い申し上げます！

株式会社ユートピア  
〒961-0982 白河市南貞街1-12  
TEL:0248-27-2836  
FAX:0248-27-2813

株式会社ユートピアはアイフルホームの加盟店です。

ふれあいネットワーク

詳細MAP①C-2

社会福祉法 人 西郷村社会福祉協議会

社会福祉協議会とは、生涯を通して生き生きとした生活を送り、だれもが安心して暮らせる地域福祉を推進するために、地域の皆様やボランティア、福祉・保健・医療などの関係機関・団体の協力を求めながら実践していく、公共性の高い民間の非営利団体です。社会福祉法に基づいて各市町村に設置されています。

〒961-8091  
西白河郡西郷村大字熊倉字折口原96-1 西郷村高齢者生活支援センター内

**TEL 0248 (25) 5454 FAX 0248 (48) 0207**

デイサービスセンター「やすらぎの家」  
デイサービスセンター「ふれあいの家」  
居宅介護支援事業所(ケアマネージャー)  
西郷村高齢者福祉トータルサポートセンター  
訪問介護事業所(ヘルパー)  
西郷村地域包括支援センター  
みづほ保育園  
くまっこ保育園

TEL 25-5338	FAX 25-5338
TEL 25-5161	FAX 48-0855
TEL 48-0180	FAX 48-0855
TEL 48-0180	FAX 48-0855
TEL 48-0190	FAX 48-0855
TEL 25-5121	FAX 48-0435
TEL 25-3720	FAX 25-3774
TEL 21-5900	FAX 21-5903